

本日の会議に付した事件

令和6年第1回山元町議会定例会（第3日目）

令和6年3月4日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、5番大和晴美君、6番渡邊千恵美君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）2番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。2番高橋真理子でございます。失礼しました。2番高橋真理子でございます。令和6年第1回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

まず、能登半島地震で亡くなられた皆様への哀悼の意と、被災され、今なお不便な生活を強いられている皆様には、お見舞いと一刻も早い普段の生活に戻ることができますことを祈念いたします。

東日本大震災から間もなく13年の3月11日を迎えます。637人の方が貴い命をなくされ、震災で甚大な被害を受けた我が町は、遠く国内外から大勢の皆様のご尽力を受け、町民皆様の力でここまで復興をすることができました。能登半島地震で、発災から2か月余りとなりますが、改めて、いつどこで発生してもおかしくないと言われる大地震への備えが大事であることを私たち一人一人が再確認し、町の取組についても再確認をさせていただくものです。

震災に関連する一般質問は今回で6回目となりますが、今回の一般質問は、大綱1件、自助・共助による防災意識の高いまちづくりに向けた町の対応についてです。

県が令和4年5月に、日本・千島海溝地震による本町の津波浸水域が1.2倍になると想定し、発表したことや、今年1月の能登半島地震を踏まえ、大震災への防災に向け

さらなる取組を図ったか、以下のことについてお伺いいたします。

細目 1、自助・共助による防災意識の高いまちづくりに向けた町の対応についてです。

細目 1、災害情報発信に会員制交流サイト（SNS）などスマートフォンアプリの活用を図る考えはないか。

細目 2、災害時の多様な伝達手段の一つとして、臨時災害FMラジオを立ち上げる考えはないか。

そして、細目 3、沿岸部から延びる避難道路の最後の 11 本目、町道上平浜原線が令和 6 年度完成予定となっていますが、国道 6 号までつなげる考えはないか。

細目 4、行政区の集会所等を活用した指定避難所の追加や変更及び備蓄品の量が足りていないと考えますが、増やす考えはないか。

細目 5、指定避難所以外の在宅避難者や車中生活を送る避難者などへの物資提供のルールづくりを早急に進める考えはないか。

細目 6、要支援者の個別避難計画や支援方法を確実なものとするために、明確に拒否する人を除き、名簿提供を原則とする条例を制定する考えはないか。

細目 7、住宅の耐震チェックと助成制度の利用の促進を図る考えはないか。

細目 8、冬季避難訓練等を実施するなど先進自治体のノウハウを収集して、より具体的、実践的な内容で避難訓練を実施する考えはないか。

細目 9、防災意識向上を図るための住民説明会や、子供から大人まで町民全体で取り組むフォーラムなどを開催する考えはないか。

以上、大綱 1 件、細目 9 件の一般質問です。ご回答をよろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、自助・共助による防災意識の高いまちづくりに向けた町の対応についての 1 点目、災害情報発信に会員制交流サイト（SNS）などスマートフォンアプリの活用を図る考えはないかについてですが、近年各自治体において、防災・災害情報の発信手段として SNS や防災アプリが活用されており、その発信手段は大変有効であると認識しております。

町といたしましては、現在、防災行政無線、町ホームページ及び登録メール制のキラリ☆やまもとメール配信サービスにて防災・災害情報を発信しており、今年度、新たにスマートフォン等に対応したアプリを導入し、今年 4 月から運用を開始する予定で進めております。アプリの機能については、スマートフォン等でアプリをダウンロードし登録することで、災害時の緊急情報を音や音声読み上げで受信することが可能となるほか、平時においても町からの各種行政情報等を受け取ることができるものであります。

次に 2 点目、災害時に臨時災害 FM ラジオを立ち上げる考えはないかについてですが、町といたしましては、東日本大震災の経験から災害時の多様な伝達手段の一つとして臨時災害 FM ラジオは非常に有効であると認識しております。現在作成中の地域防災計画においても、災害時における臨時災害 FM を設置する内容を明記しており、災害時は速やかに立ち上げられるよう、専門的な知識のある団体等との協定締結を今後進めるなど、伝達手段の多様化が一層図られるよう努めてまいります。

次に 3 点目、町道上平浜原線を国道 6 号まで延伸する考えについてですが、本路線の改良区間は、周辺住民の有事における避難路としての活用を想定し、本路線の最東部か

ら駒場ため池周辺までの約780メートルを改良区間として事業を実施してきたところであり、その完成は、その他復興事業との兼ね合いから大きく遅れていた時期もありましたが、来年度の完成を見込んでおります。

ご質問のありました国道6号への接続についてですが、理想的には本路線から直接国道6号への接続となれば、より利便性の高い道路ネットワークが形成されると考えられますが、付近の高低差も大きく、家屋も存在することから、現実的に事業化を図ることは困難であると考えております。

したがいまして、本路線から国道6号へのアクセスは、これまでどおり上平区内の町道上平町線を経由するルートでの利用計画となっておりますが、改良区間から西側の駒場ため池周辺から上平区内までについては、側溝に蓋がなく、車両のすれ違い時には注意が必要との声も多く聞かれることから、現場を精査し、少しでも避難路にかなった対策を講じてまいります。

次に4点目、行政区の集会所等を活用した指定避難所の追加や変更及び備蓄品の量についての前段、指定避難所の追加・変更についてですが、一昨年、県が公表した津波浸水区域内における町内の避難対象者は6,000名を超えることが判明し、その結果、町指定避難所の収容人数を超過することが想定されております。

ご指摘のありました行政区の集会所等は、東日本大震災時において自主避難所としての実績があり、大変重要な施設であることから、大津波警報発表時に開設できない避難所の代替施設として、丘通り行政区集会所や岩機ダイカスト工業株式会社、宮城野ゴルフクラブなど、民間施設を指定避難所等へ追加することを検討しているところであります。

次に、後段の備蓄品の量についてですが、おのおの指定避難所の最大収容人数の3日分として、約1万4,000食を常時備蓄しております。また、大規模災害時など備蓄を超える数量が必要となる場合を想定し、フレスコ株式会社、みやぎ生活協同組合等から速やかに物資の提供を受けられるよう、災害協定締結など体制の強化に取り組んでおります。なお、現在追加を検討している丘通りの行政区集会所分等については、今後、施設の規模や収容人数等を精査し、計画的な補充に努めてまいりたいと考えております。

次に5点目、指定避難所以外の在宅避難者や車中生活への物資提供についてですが、東日本大震災の教訓を踏まえ、在宅避難者や車中生活を送る避難者に関する情報の早期把握とともに、避難所と同様に、食料、物資の供給等の生活支援については、行政区や社会福祉協議会など関係機関の協力を得ながら、避難所や集会所等で滞りなく対応できるルールづくりに努めてまいります。

次に6点目、要支援者の個別避難計画や支援方法を確実なものとするため、名簿提供を原則とする条例を制定する考えについてですが、本町の避難行動要支援者名簿の策定状況は、先月末時点で、地域防災計画で定める対象者が1,951人で、うち1,291人から同意を得て、約66パーセントの方が名簿に登録されていることとなります。一方で、433名の方からの回答がないことから、再度通知を発送するなど同意率の向上に向け取り組んでいるところであります。

ご指摘のありました条例制定については、県内では2自治体が制定し、明確に拒否する人を除いた名簿を作成している事例もありますので、検討を進める場合については、条例制定による効果を確認するとともに、個人情報取扱いによるトラブル等が生じな

いよう、個人情報保護法等との関連性についても意を用いてまいりたいと考えております。

次に7点目、住宅の耐震チェックと耐震改修助成制度の利用促進についてですが、町内には昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され耐震性が不十分な可能性のある住宅が昨年度末時点で1,749棟あり、町内の住宅全体の34パーセントを占めております。町では、平成16年度から木造住宅耐震診断士派遣事業と、それに続く耐震改修工事助成事業を行い、これまでに76件の耐震診断と12件の耐震改修工事が実施されております。

耐震診断を受けた後、耐震性を満たさないまま耐震改修工事を行っていない方へは、毎年補助制度を案内するとともに、アンケート調査を行っております。調査の結果、耐震化に至らない理由については経済的なものが多いことが分かり、本町では県内最大の補助額を設定したほか、総合防災訓練の時期に合わせて耐震化を促すためのパンフレットを回覧するなど、これまでも制度の利用促進を図る対策を講じてまいりましたが、本町の耐震化率は66パーセントであり、県内平均の76パーセントをやや下回っているのが現状であります。多額の費用を要する住宅の耐震化は、補助金だけでは工事費を賄えない場合が多いことから、国や県による制度拡充の動向を注視しながら、助成制度の周知を強化するとともに、工事費の低コスト化を実現できる工法を紹介するなど今後も耐震化率の向上に努めてまいります。

次に8点目、冬季避難訓練の実施、先進自治体のノウハウを収集して、より具体的、実践的な避難訓練の実施についてですが、災害から命を守り、被害を最小限に抑えるためには、日頃から災害に対して備えることが重要であると考えております。

ご指摘のありました冬季避難訓練についてですが、総合防災訓練の実施日については、町、小中学校、行政区等関係機関で調整した上で決定していること、また寒さによる参加者への負担が大きく、参加者の減少が危惧されることから、参加しやすい気候、時期に実施しております。

また、具体的、実践的な訓練につきましては、総合防災訓練を計画する中で、関係機関と協議しながら、コロナ禍明けのあるべき訓練内容を念頭に、鋭意工夫改善してまいります。

次に9点目、防災意識向上を図るための住民説明会や町民全体でのフォーラム開催についてですが、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害等の災害リスクから身を守ることを周知していくことが肝要であると考えております。

このことから、町といたしましては、各行政区への防災リーダー育成を目的に、県防災指導員の養成や、その後のフォローアップに引き続き取り組むとともに、昨年9月には東北大学災害科学国際研究所に講師を依頼し、町民及び防災指導員を対象とした県防災指導員意見交換会を開催し、風水害や地震、津波に関する講演及び意見交換を実施しております。

今後も、町民の防災意識向上を図るため、気象台等関係機関の協力を得ながら、定期的な講習会や研修会の開催の機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。いろいろご回答いただきました。それでは、再質問をさせて

いただきます。

細目1の災害情報発信、SNSなどのスマートフォンアプリの活用なんですけども、今年の4月から導入開始であるということが分かりました。ご回答でして分かりました。このダウンロード登録なども必要になってくるわけですが、高齢者などスマートフォンを持っていてもなかなかうまく使えてない方も多くおられると思います。そういった方などに、そのやり方など教えてあげたりするようなことは、今のところは考えてらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今後の進め方についてはですね、担当課長のほうからお答えしたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。特段、そういった計画は立てておりませんが、電話等で問合せがあれば、できる限りの対応はしたいと考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今のところはそういうことですがけれども、多分そういう方が大勢いらっしゃると思いますので、その辺は検討していただいたら、要望いたします。

そして、次の臨時災害FMラジオの立ち上げのことですがけれども、こちらですね、臨時災害FMラジオの有効性を認識され、協定締結などを今後進めていくとのご回答でした。13年前の東日本大震災のときには、発災から10日後というスピードで、臨時災害FM局りんごラジオが開局されました。これは中越地震後に開局した新潟のFMながおかからの多大な支援によるものでした。災害時には情報はとても大切です。SNSなどで誤った情報が拡散されたりすることが、このたびの能登半島地震の際でも報道されております。災害時でも平時でもですが、特に災害時は、必要とする情報は早く、正しく、詳しくというのが鉄則です。いろいろな情報を得ることによって災害時の混乱を防ぎ、不要な不安を取り除くことができ、自分を助けることにつながり、人と助け合うことにもつながります。さきには、皆さんもご承知のように、役場入り口そばでのスタジオが設置されての放送でした。これは災害対策本部からの被害情報や安否情報、ライフライン復旧情報、生活情報、避難所情報など、いろいろな情報が速やかに放送されました。町民の皆様の声も交え、多岐にわたる情報が町長や副町長、消防団長、各区長などから伝えられました。

そして、町長にお尋ねといいますか、ちょっとお聞きしたいんですけれどもですね、開局が決まったらすぐ放送できるよう、放送場所、スタジオの場所も考えておいたほうが良いと考えますが、災害対策本部が設置される近くにスタジオがあると、速やかに情報が流されるからです。町長、いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。災害FMに関しましてはですね、やはり13年前の対応をやっぱり教訓にですね、当時は眞理子議員も、高橋議員もですね、お分かりのとおり、やはりラジオに精通した方がたまたまいたということもありまして、本当に早い段階での開局ができたものというふうに思っておりますので、ラジオに関してはですね、必要性も先ほど回答いたしましたように、一層必要性も感じておりますし、やっぱりそれが必要だというふうに思いますので、13年前のようにですね、できるだけ早く、もし何かがあったときには開局できるようにですね、FMながおかさんのようにですね、ラジオに精通した方たちとの専門家との今後のですね、協定なり何なりですね、そういうふうな支援をいただけるようなところを早急に進めていければというふうに思っております。

場所についてもですね、今議員からあったようにですね、情報がすぐ取れるような、

横のつながりが取れるような場所を考えていければというふうに考えておりますので、今後ですね、その辺は早急にですね、場所とかも、何かあった場合のですね、そういうところも決めていけるように進めていきたいというふうに思います。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目 3 の再質問に移ります。

避難道路ですが、この避難道路の最後の 1 1 本目、町道上平浜原線が令和 6 年度完成予定となっておりますが、これは国道 6 号までつなげるということについては困難であるとのことご回答でした。これは、付近の高低差のあることや家屋の点在などが理由だということでございましたが、町長懇談会の際にも、区民からの要望、町長はお聞きになっていらっしゃると思いますが、町内では最後の避難道路でございまして、中浜区民にとっては悲願の避難道路でございまして。懇談会の際、区民からルートの一案なども挙がりましたが、住民の方たちが安心して少しでも早い避難路にかなった対策を要望いたしますけれども、町長、再度ご回答のほうお願いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。避難路につきましてはですね、やはり最善の整備というのがやっぱり当然のことかというふうに思います。先ほどお答えいたしましたとおりですね、780メートルについては、来年度中に完成させたいというふうに考えております。それから先、さらにですね、先につきまして 6 号線まで直接つながるとなると、ちょっとですね、先ほども答えたように、高低差だけではなくてですね、やはり旧国道といえますか上平の区内の道路ですね、あそこに 1 回突き当たりますので、あそこから真っ直ぐ 6 号線までつなぐというのはちょっと難しいかなというふうに考えますので、もとの道路をうまく利用して避難できるような体制をつくれればというふうに考えております。そこが大体出来上がればですね、これまでよりはよっぽど何かあった場合の災害時は有効にはなるのかなと思っておりますので、それから先に関しましてはですね、今後の検討課題になるのかなというふうに思っております。地区懇談会の中で、違った部分のですね、経路なんかもご指摘をいただいておりますので、その辺も含めてですね、今後の検討課題の一つかなというふうには考えております。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当、こちらはですね、上平、従来の道路を使うことになる、完成してもですね、やっぱり狭いし、あと車避難となるとやはり混み合うということも考えられるということもありますので、その辺はできるだけ早く対応すればいいのかなというふうに思うわけです。

そして、先月 2 月ですが、坂元小学校の学習発表会がありました。5 年生・6 年生は防災に向けての学習発表を盛り込んでいました。皆さんの発表からしっかり防災教育がなされていることが分かりました。その中に、児童たちがですね、私たちが作った看板、子供が分かりやすいようにイラストを入れ、山元町にしかない看板として 3 つほど提示されました。高台に避難してくださいとか、避難所までの距離を知らせる看板や、海拔を知らせる看板など、いずれも分かりやすい、誰もが目を向けてしまうような、いずれも分かりやすい看板でした。それですね、町長、町で津波避難誘導標識が設置されていますけれども、避難道路などに児童たちの作ったこの優しい手書きの看板を設置するなどという考えはないですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、先日、その学習発表会、行かせていただきましたが、本当に子供たちが考える素直ないい提案だというふうに思います。議員がおっしゃるようにですね、それも一つの提案として今回受け止めさせていただいて、それも今後

どのようにしていけるかというところの検討だというふうに受け取らせていただければというふうに思います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、次に細目4です。

指定避難所の追加や変更及び備蓄品の量についてですが、令和4年5月、県の公表によります津波浸水区域がですね、区域内が1.2倍になるということが分かりまして、そして町内避難対象者が6,000人を超えるということで、丘通り行政区集会所や岩機ダイカスト工業株式会社、宮城野ゴルフクラブなどの民間施設を指定避難所などへの追加を検討しているとのことご回答でした。丘通り行政区集会所における検討には、これ当たり前のことを言うようですけれども、規模や収容人数など各施設によって違いますので、しっかりと区長さんをはじめ、役員さんたちとの意見交換ですとか要望ですね、反映していただくことを望みます。

そして、備蓄品においてですが、これは量に限らず、妊産婦や乳児用備蓄品など備蓄品選定においても、今回の能登半島のほうでは、今回の地震で取り沙汰されておりました。新聞報道によりますと、離乳食の備蓄がされているのは、全国自治体で14パーセントのみだったということです。これ、我が町では備蓄されていましてでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの質問に対してですけれども、子供向けの備蓄品としては、ビスケットとかビスコ、あとゼリー、その辺を備蓄しておりますので、議員ご指摘のような商品となるとなかなかされてないというようなことになります。

以上でございます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。これは新聞報道で私も目についたんですけれども、全国自治体では14パーセント、14パーセントの自治体は離乳食の備蓄がされていたということだったんですね。こういったことにはね、女性の目線もとても大事だと思われまます。女性職員やお母さんたちの協力を得て取り組むことが望まれます。

このことに関連して伺うことになるんですけれども、避難所での安心・安全を確保するためとして、内閣府は2020年に、運営上の留意点として、授乳室や仮設トイレは女性用を多めになどを盛り込んだチェックシートを作成しています。また、管理責任者に男女両方を配置する必要があるともしています。

そこで町長にお聞きしますが、避難所において、女性のデリケートな部分に必要な女性職員ですけれども、防災部署に女性職員が一人もいないという市区町村は、22年末で61.1パーセントという、こちらも私新聞報道で知ったんですね。内閣府は、女性が少ない理由というのを、女性より男性の配属がされる領域と考えているということが分析されているわけなんですけれども、福祉や子育て担当部署と協力し合えば、女性や多様な視点を取り入れることができるとの声も聞かれています。本町では、防災部署に女性職員の配置ということに関しては、どのようにお考えですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現状ですね、我が山元町でも、危機管理班と、班となると、今女性がいない状況にはあります。ただ担当課、総務課の中の危機管理班という状況になっておりますので、担当課の中で女性職員もおりますので、その中でのいろんな意見というのは収集しているつもりではありますけれども、先ほどあった備蓄品においてもですね、子供、乳幼児用のものがやっぱり備蓄されるべきだとも思いますので、その辺も今後対応していくように心がけたいと思いますし、女性の意見や何かは、それぞれの立場での

意見というのは幅広くやっぱり聞くべき、そして進めるべきだと思いますので、その辺は、今現在は、その班の中には女性というのはいませんが、担当課の中で聞き取りをするなり、あと庁舎の中でのいろいろな意見交換の中で対応していければというふうに思っておりますので、今後もですね、そういう方たちの幅広い意見を聞きながら、災害時の備蓄品に関しての意見交換といいますかね、その辺は確認をしながら進めていければというふうに考えます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは次に、避難所のことでもう一点です。

次の細目 5 の指定避難所以外の在宅避難者や車中生活を送る避難者などへの物資提供のルールづくりを早急に進める考えはないかとも関連するのですが、災害発生時は自治体が指定する避難場所に行けばいいのではと思う方もおられるのではと思いますがとして、防災システム研究所所長、防災・危機管理アドバイザーの山村武彦さんという有名な方がいらっしゃいますが、次のように述べています。大規模地震発生時は、多くの避難者が押しかけて、避難所は劣悪な環境になるというんですね。その後、長引く避難所生活が原因での関連死、この報告ですが、平成 28 年の熊本地震では地震による直接死の 3 倍の数が避難生活中に亡くなられた関連死だそうです。

前東北大学災害科学国際研究所の今村教授も、緊急避難場所を増やすことが必要だとしながらも、避難場所がない場合に、どう対応するのかを住民自ら考えておかなければならないと、こう言ってるんですね。避難は、住民の意識が主体だとも言ってます。報道では、分散避難について、大規模災害時の行動先として、感染リスクやペットの世話などで自宅にとどまる方や、親族、友人宅などを考える方も増えつつあるとも伝えられておりました。

東日本大震災のときは、指定避難場所以外の在宅避難者の方などへの物資提供などにおいてトラブルもあつたりしたと私は記憶しております。避難所と同様に、食料物資の供給などの生活支援についてのルールづくりをし、町民がルールを周知しておくことが大事だと思うんですね。早めにこのルールづくり、取り組むことを要望いたしますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ご指摘のありました在宅避難、車中避難についてはですね、私も 13 年前に経験しておりますが、やはり在宅避難している方たちに対する支援物資の配布については、いろいろ問題があつたというふうには思っておりますので、ここに関してはですね、ある一定の表に出るようなルールというのは、まだ山元町でも正式なものをつくっていないんですが、その辺は意識して、万が一ですね、万が一何かあつた場合には、在宅避難者にもきちっと支援物資とかが行き渡るようなルールというのは必要だというふうに感じておりますので、今現在山元町としては正確なルールというのは決めておりませんが、そのようになるようなルールづくりに向けては、いろいろと協議はしているところであります。もう 13 年たつてね、いまだに協議という表現で回答するというのはちょっとおかしいんですが、何かあつたときのある程度の内部的なルールはありますが、今回の能登半島においてもですね、そういうふうな何か災害があるたびに反省点というのは出てきますので、そこを見ながらですね、正確なルールについてまとめていければというふうに考えます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。といいますのも、今回の地震被災地におきまして、2 か月たつて、そして在宅避難者のほうにはもう物資は遠いところまで取りに行かなければなら

ないというようなことで、本当に大変な様子なども報道されておりますので、そのようなことも考えておかれたらと私の今要望と思って発言いたしました。

そして、再質問6です。6の要支援者の個別避難計画や支援方法を確実なものとするために、明確に拒否する人を除き名簿提供を原則とする条例を制定する考えはないかについてですけれども、先ほどのご回答で、本町では避難行動要支援者の対象者が1,951人、このうち1,291人、約66パーセントの方から同意を得たということが分かりました。一方で、回答がない433人の方には再度通知を発送して同意率向上に向け取り組んでいることを確認いたしました。改めて確認したいのですけれども、この避難行動要支援者という方はどういう方ということで、もう一回、もう一回といいますか、再確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。細部については担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。対象者のほうでございまして、地域防災計画のほうに定めておまして、避難行動する際に不自由な方ということになるかと思えます。町のほうでは、例えばなんですけれども、介護認定であれば1から5の方、あと障害者であれば障害手帳1級を持たれてる方、あとはですね、高齢者であれば75歳以上ということで、独り暮らし、もしくは高齢者のみの世帯というような方が対象者ということで規定しております。以上であります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。この条例制定のことで質問してましたが、県内で一番先に条例を制定した七ヶ浜町では、名簿の提供率が27.7パーセントだったのが、この条例を制定した後が96.1パーセントまで高まったということです。名簿の提供が不十分では、避難支援が必要な人に周知されず、役に立たないことから、2018年6月に、明確に拒否する人を除き、名簿提供を原則とする条例を県内で初めて制定しました。七ヶ浜町では、同時に個別支援方針も策定し、そして自助を重視することを盛り込み、要支援者の中でも自力で避難できない人に集中させる目的で、民生委員など支援関係者の共倒れを防ぐことの配慮も感じられます。避難支援に限界があるということを要支援者や地域、行政が認識し、一体となって努力する必要があると、七ヶ浜町の担当者が語っているということも報道で知りました。さきのご回答では、本町では条例制定は当分検討段階ではないと承知していいのですね。町長に確認いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現状です、町といたしましては、条例制定のですね、可否のところまでまだ行っておりません、たしか2つの町村で制定しているというふうには確認は取れておりますので、その辺のですね、状況の今確認段階と、まだ町として条例をですね、つくるかつからないかというところにはまだ至っていないというところになります。今周りのですね、確認をしていると、状況を、つくるべきかどうかというね、判断材料を今収集している段階であります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。これは名簿の提供率というものが問題だということなんですよ。これは名簿の提供が不十分では、とにかく、いざというときには支援ができないのじゃないかということです。それで、民生委員さんたちの職務は本当に大変だろうとお察しいたします。私の住む浅生原地区の場合なんです、75歳以上の方228人に対して民生委員さんが2人なんですよ。ほかの地区はお一人のところも多いです、ありますけれども、うちは200人、私が住んでるところは、228に対してお二人。これでは、緊急時にはどれだけの対応ができるのだろうか、民生委員さんたちも不安を

感じていらっしゃるわけです。この要支援者の方を平時から隣近所や毎年替わる班長さんとか副班長さんとかですね、が把握できるようにするなどの対策なんてのは取れないものでしょうかなどという声も聞かれているのですけれども、町長、どのように思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。区長さんたちの中で、要支援、そういう方たちを把握するということですね。議員がおっしゃってるのは、登録される方が少ないので、個人情報とかいろいろなことありますが、区長さんたちが全てそういうものを持つことはできないかという質問でよろしいでしょうか。いざという時のためにですね。はい、はい。

やはりどうしてもですね、今個人情報保護法という部分があって、そういうふうな中で、どこまで対応できるかと。やっぱり同意をいただいて、それで名簿を確認するということしかできませんので、区長さんの中でも、ある一定のところは確認はできると思いますが、区長さん1人で何かあったときにですね、区長さんたちもいろんなところをやらなくてはいけないので、それで民生委員さんとかそういう方たちの力をお借りするようになってるわけですが、そこに結局名簿提供といいますかね、その辺をどこまでできるかという部分もあると思いますので、なかなか区長さんに全てというかですね、区長さんも含めて区内のいろいろな災害が起きたときには対応していただいておりますが、要支援者全ての方たちをどうやって把握していくかというのは、連携を取ってですね、今後の検討課題の本当に大きな部分なのかなと。やはりどうしても高齢化率が高い我が町にとってもですね、ましてや独り、2人暮らしの方も多ということもありますので、この辺は今後本当に重要な課題になるというふうには認識はしておりますが、ただ、まだその辺までちょっと至っていない部分も多いということもあります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そしてですね、以前、2年前、2年近くになりますが、前にも私は一般質問で、この個別避難計画についての一般質問をしています。これは、災害時に自力の避難が困難な要支援者一人一人の避難先や手段、支援者をそれぞれ具体的に盛り込むとして、個別計画の制定を国が2021年、災害対策基本法を改正し、計画策定を市町村の努力義務としていますが、2年近く前の質問の内容なんですけれどもね、努力義務としていますが、本町に住む独り暮らしの高齢者や2人暮らしの高齢者、そして障害者の方たちの逃げ遅れをなくするために策定を急いではどうでしょうかと、私これ2年近く前の一般質問でも、この個別計画の策定のことにはしてるんですよ。そのときの町の答えがですね、個別計画の策定についてということで、今の現状ですとね、避難行動要支援者の名簿を毎年更新していますとか、そしてシステムのほうにも地図情報、避難経路のほうなどを入れておると。そして最終的には、個別の計画となる台帳を、対象者と打合せを行ったりということまで来ておると。その体制整備に向けて進めていきたいというようなことのお答えがありました。ただ、その後、コロナというものがありましたので、なかなかその後どうなったのかなということも私確認してなかったのですが、今はどのぐらいまで進んでるということになりましょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。個別避難計画の策定状況でございますけれども、今議員おっしゃいましたとおりですね、なかなかコロナの関係とかでですね、地域に出向いたりとか、あとは面会する期間が少なかったというようなことで進んでいなかったのが現状でございます。先月なんですけれども、地区の防災組織の会議ございまして、一部で

はありますけれども、総務課とですね、説明を行いながらですね、今後、今年度中に少しでも策定できるように今努めているところでございます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今そんなふうにして早急に取りかかっているということ、取り組んでいらっしゃることも聞いたわけなんですけども、実は我が町は個別避難計画作成においてはかなり遅れてるんですよ。これは内閣府、去年11月2日のホームページからなんですけれども、令和5年の1月1日において、作成済みですね、が74.8パーセントであったところということなんですけども、まだ15.3パーセント、267団体が未策定にとどまっているというような報告も、私、ホームページで確認しておりました。本当に個人情報との兼ね合いもありますので、ありますけれども、まずこの名簿提供で確認できるとですね、地域の役員さん、区長はじめ役員さんなどで共有し合うということ、まさに共助、平時からの地域の自主防災組織の在り方にもつながると考えます。これは早急に進めていただくことを要望します。

そして、次です。再質問の7でございますが、はい。

議長（菊地康彦君）途中で大変申し訳ありません。ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時5分、11時5分で再開いたします。暫時休憩。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。それでは続けます。

細目7の耐震チェックと耐震改修助成制度についてです。

先ほどのご回答で、平成16年度から実施し、これまで76件の耐震診断と12件の耐震改修工事が行われたことが分かりました。町では、耐震性を満たさないまま耐震改修工事を行っていない方へは、補助制度の案内やアンケート調査されて耐震性を促すパンフレットなどなど利用促進を図っていることも確認されました。ただ、やはり気になるのは、本町の耐震化率66パーセントというこの低さです。耐震性が不十分な可能性のある住宅が、昨年度末時点で、町内の住宅全体の34パーセントに当たる1,749棟というこの数です。今回の地震では、住宅の倒壊で、建物の下敷きになって亡くなった方が200人以上と言われ、問題視されています。被害の大きかった石川県珠洲市では、2018年度末で、耐震化率がおよそ51パーセントの低さだったようです。最近の新聞で見ました。

山形市は、新年度予算で、今回の地震を受け、地震で住宅が倒壊しても命が守られるようにする応急的なりフォームへの補助事業を拡充したということが報道されました。この記事なんですけれども、県と市町村が補助金を分担したりとかですね、したりして、そして町によっては、この補助金を増やしたりしているというようなことが書かれてあります。改修工事ができない理由の大きな原因は、やはり資金、お金なんです。これはもう多大な金額もかかると思われます、その状況によりまして。そこで、先ほどの山形県の補助事業ということなんですけども、とにかく命だけは助かる取組が緊急に必要なだと考えたということなんです。これ防災ベッドとか耐震シェルターなどによ

っての補助金をつけるということなんですけれども、こういったことですね。全国、先ほどの耐震化率を見ましても、全国平均では87パーセントなんです。先ほどは66パーセント、我が町ですか。

町長にお聞きいたしますのは、本町で、耐震性が不十分な可能性のある住宅というのは、昨年末時点で1,749棟あると確認いたしました。中でも危険と思われるような住宅にお住まいの方などもいらっしゃるのではないのでしょうか。どのようなふう把握されていらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細についてはですね、担当課のほうからお答えをいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。ただいまの質問ですけれども、この1,749棟で、どこが危険だかっていう部分については、この診断を行ってない家のところもありますので、ちょっとそこは町では把握してない状況であります。以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうようなチェックも大事なのかなというふうに思われるわけです。

そして、地盤にも問題があるようであれば、どんなに耐震改修工事してもですね、地盤に問題があるというようなこともあるようです。あります。可能な範囲で、住み替えも検討をと言っている建築士もいらっしゃるんですね。そして、そういった方へは、例えば我が町では、例えば公営住宅への住み替えなどというようなことを進めることなどは可能なのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今あるお宅からですね、住み替えるという部分に関しては、それぞれのやはり住民のやっぱりその諸事情があると思います。やはり経済的なことが一番多いのかなと思いますので、自分のうちに住んでいけばですね、お金がかからないところが、どんなに安くても公営住宅に入れば家賃もかかりますし、修繕するのにもお金もかかるというところがあると思いますので、町としてはですね、今のところですね、そういう方たちをこちらへ移ったらどうですかというふうな形の対応というのは取っていないところが現状であります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。分かりました。

それでは、細目8の避難訓練についてです。

11月から3月の冬季避難訓練について、2月19日の河北新報の記事からですけれども、北海道から千葉県までの108市町村のうち、実施したことがない自治体が69パーセントであること。そして、昨日3日の記事にもありましたが、積雪、防寒、冬特有の課題もあるとして、冬の訓練について、雪の多い自治体ではもっと実施したいんだけど、高齢者がけがをしないかななどの心配があるなどということも取り上げられておりました。

そして、今回の地震では、普段の訓練が生かされて地域から誰も犠牲者を出さなかったというようなことや、訓練が生かされて改めて訓練の重要性を実感したことなどが掲載されておりました。

本町は、去年は11月26日に実施いたしました。先ほどのご回答では、実施日については、各方面との調整などが関係していることや、訓練内容についても鋭意工夫、改善していくというような答えがありましたので、今後注視していきたいと思っております。

そこで、町長にお聞きしますが、令和4年6月の県の津波浸水域公表の後の私の一般質問で、訓練実施の回数について、このように答えられていらっしゃいます。年に1回

だけでいいのか。今回の発表は住民に意識づけをするための部分もあると思われるのでと述べられて、住民の方たちに、訓練だけではなく、そういった講演なども考えていきたいとも答弁されていらっしゃる。この実施、訓練実施の回数についてですけども、1回だけでいいのかっていうことなんですけども、今現在のお考えはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。訓練についてはですね、今現在、確かにもう1年半前、約2年前ですね、の回答と同じでですね、できれば私は年に2回ぐらいあってもいいのかなとは思っているんですが、コロナもあったりですね、あとやっぱり諸事情があって、なかなかいろんな行事の絡みでですね、ちょっとまだ年に1回の総合防災訓練のみというふうにはなっておりますが、そのほか回答したようにですね、いろんな形で防災意識に関する意識づけというところは、少しずつ増やしてはいるのかなというふうには考えておりますが、実際にはまだ年に1回の防災訓練しか行われていないというのが事実であります。ただ、私としては、できれば2回ぐらいできればなというふうには思っております。というのは、津波が1つ、地震の場合のですね、あとやっぱり最近多いのがですね、大雨による土砂災害とかそういうものもありますので、それを今一体でやっておりますので、それが個々に別々の意識でできればいいのかなというふうには考えております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。ここでまた、ある専門家の話を添えさせていただきます。

大規模災害に備えてやってほしい訓練に、これは私たちができることなんですけれども、在宅避難生活訓練というものを挙げています。これは電気、ガス、水道、電話を止めて1日暮らす、全部止めて1日を暮らすという訓練です。私たちは、東日本大震災を経験していますから、インフラが止まることは経験済みですが、13年の経過で、それは少し薄れたかもしれませんが、経験しなかった方にはやってみる価値ある訓練かもしれないと思ってご紹介いたしました。

それでは、細目9の再質問をさせていただきます。

住民説明会や子供から大人まで町民全体で取り組むフォーラムについてです。

町では現在、山元町地域防災計画の改定を進めており、意見の公募、パブリックコメントや住民説明会などが行われ、令和6年度中に完成される予定となっております。各戸には、今までいろんなものが、災害の備え、減災に向けて、配られているものがございます。これは防災ハンドブック、ハザードマップ（津波編）、各地区の防災マップ、マイ・タイムライン作成シートなどです。ハザードマップはほかにもございますけれども、こういったことが配られておまして、災害の備え、減災に向け、自助、これは自分の命は自分で守ることという意識の徹底や、共助、自分たちの地域は自分たちで守る、隣近所で助け合うと防災意識が高められるよう努力を図っていらっしゃいます。災害には、自助、共助、公助が一体となった取組という、この防災対策が重要ですが、言葉では分かっているけれども、いざというときに実行できなければ何なりません。

そこで、町長にお聞きいたしますが、たくさんのこれらの災害への備え、減災に向けた資料が各戸に配られていますけれども、受け取る側の町民がどれぐらいの方がしっかりと目を通され、理解されているか。その実態を町ではどのように把握していらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状のところですね、配布した資料を確認をしていただきましたかというようなアンケート取ったわけでもないですし、一人一人確認はしていないの

が事実であります。ただ、やはり防災意識については、それぞれ山元町の住民の方に関しては、私は意識は強いほうなのかなというふうには思っておりますので、各自1回、2回はちゃんと目を通していただいているのではないかとというふうには思っております。ただ、町として、先ほども言いましたように、各戸にですね、その資料を全て目を通していただけましたでしょうかという確認は取っていないというところであります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。私が今こういったことを質問した理由は1つあったのはですね、「はっ」と私も思ったことがあったんですけど、我が地区で、防災に向けての、何でしょうね、町からご説明にいらしたという地域のそういったあったんですね。そのときに、その方が、こちらでハザードマップを、例えば、うちに貼ってる人どれぐらいいますかっておっしゃったんですね。手を挙げた方は本当に本当に少なかったんですね。それは、知っているからってということで、わざわざ貼っておくこともないというようなこともおありですけれども、そういうことも分かるんですけどもね、やっぱりそのときは見ても、その意識づけということは、どうかなというふうにちょっと思ったわけなんですけれども、町民一人一人が防災・減災に対する意識を高め、それぞれの地域の災害リスクと取るべき避難行動などについての理解促進、そして自助・共助の取組を強化するために、町のすべきことのひとつとして重要なのが住民説明会や、そして子供も大人もみんなが集まって取り組むフォーラムだと考えたわけです。

防災システム研究所所長の有名な山村武彦さんの著書にあって、2009年のオーストラリアの大規模森林火災の現場調査で学んだこととして、このように書かれています。200人以上もの犠牲者を出した災害で、遺族やマスコミなどから行政対応などへの批判めいた話がほとんど聞かれなかったというんですよ。それぞれ口にしたのは、災害対応は原則自己責任というフレーズだったというんですね。それはつまり自分や家族の命は自分で守るということ。行政対応などへの批判がないのは、地元自治体や防災関係者が、かなりきめ細かい知らせる努力をしていたからだというのです。山火事シーズン前の10月から1月にかけて、山火事の危険区域に連日入って、ストリートミーティング、これは住民説明会を実施する、かなりきめ細かい知らせる努力をしていたということも学んだというんですね。その住民説明会、この山村さんなんですけども、日本でも実施しようと、防災で関わっています沼津市などで行政区ごとの防災アドバイザーとの意見交換、ストリートミーティングを開催しています。

そこで、町長にお聞きというか、お願いなんですけれども、本町でも危機管理アドバイザーの山村武彦さんを招いて、いわゆるストリートミーティングフォーラムなどを開催して、防災対策について、子供から大人を交えた町民と意見交換をするというようなことを開催するお考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そういう意識づけをするためのですね、専門家の方の意見とか、そういうものは本当に大事なことだというふうに考えますので、そういうふうなフォーラムなり何なり、回数を多くやればやるほど、皆さんにそういう意識づけというのはプラスになるのかなというふうには考えます。あとは、全然やっていないわけではなくて、地区を限定せずにですね、何てんだ、結構大きい範囲でのそういう、何ていうんですかね、防災に関する講習だったり意見交換になってますので、なかなかやっぱり見ていると参加者もそんなにそんなに住民みんながというふうな形になってませんので、高橋議員がおっしゃるようなことであれば、もう少し地区を限定して少し小まめにやるって

うことも今後考えていかななくてはならないのかなというふうな部分もあると思います。確かに災害起きたときにですね、津波ですと、結局助けに行くということを禁止してるわけですね、ある意味。二次災害ということもありますので。ですから、もう起きた時点から、とにかく避難するということに関しては、自助・共助で何とかまずその第1段階を乗り切ってほしいと。そこがある程度過ぎれば、次はそこにどのような形で入っていくかということになってきますので、そういう意識づけの部分に関しては、やはりそういう細かい、もう少し細かいところが必要なのかなというのは考えますので、今後のですね、こちらのほうのですね、検討課題というふうにさせていただければというふうに思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今町長がおっしゃったようにですね、自助・共助です、大前提は。というふうに言われてます、災害においては。そうしますと、やはり地域のことは地域で守るといようなこともありますので、地域でそういったフォーラム、それは小学生からそれこそ大人までというようなことでですね、家族もということも含めて、そういうみんなで話し合いをすることによっての防災意識も高まるというようなことにもなるのかなと思われまますので、ぜひその辺は検討するべきじゃないかと要望いたします。

そして、時間もなくなってきました。再び山村武彦さんの話です。私たちは、いつでもどこでも大地震に襲われる危険性があると思って覚悟し、準備することが、災害列島に住む者の作法だと思ってます。建物と心の耐震化が急務です。日本中、安全な場所はありません。形式的な対策やマニュアルやハードも大切ですが、一人一人の意識啓発に注力することが真の安全・安心につながるのです。防災危機管理のキーワードは、悲観的に準備し、楽観的に行動することです。そして、一旦災害が発生したら、元気な人は近くの人を助ける人になってほしいと思っています。というふうに、山村武彦さん、おっしゃってます。

そして最後に、さきにも紹介いたしましたけれども、坂元小学校での学習発表会、6年生が発表した中に、こちらを皆さんに見ていただきたいんですが、日本一防災意識が高い町、日本で一番防災への意識が高い町にしよう。こんなふうな学習発表会で、6年生の発表がありました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を許します。齋藤俊夫君、登壇を願います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。齋藤俊夫です。橋元町政がスタートされて、間もなく任期の折り返しを迎えます。後半戦に向けて、新たな予算を編成され、組織体制を整え、心機一転の町政運営を目指しておられると。そうしたタイミングを捉えましてですね、我が町の情勢を踏まえ、大綱2点に関して様々な視点から伺ってまいります。

もとより議会と執行部は、二元代表制にあって基本的に対立する関係にあります。しかし、対決より解決の姿勢で、町民福祉向上のため、政策本位で取り組みますが、その大前提はですね、町長の健全な政治姿勢であり、議会との連携と真摯な対応次第であります。

そして、ここでの対話を通じて感じますことは、再質問に対する町長の、時おりですね、少し危うい答弁は別にいたしまして、1回目の答弁、とりわけこの役場内の関係に

つきましてはですね、実情・実態のほどは別にいたしまして、表面的には何ら問題がないと。実にそつなくきれいに調整されておまして、職員皆様方の文章調整能力、これには舌を巻くとともにですね、ここまでのレベルアップに深甚なる敬意を表して具体的に質問に入りたいというふうに思います。

大綱1点目はですね、未来に向けた町政運営について、細目5点に関して伺います。

人口減少、少子高齢化が駆け足で進む本町では、未来を見据え、地域経済が安定し、町民が快適で安心な暮らしを営んでいける、そんな持続可能なまちづくり・町政運営が求められております。その実現に向け、基本的かつ重要な視点に対する認識及び課題、対応を伺います。

細目の1点目は、都市計画制度の活用による将来展望を見据えたまちづくりの在り方についてです。

2点目は、関係市町との広域連携の仕組みを活用したさらなる行政サービス提供の在り方について。

3点目は、懇談会など広聴制度を活用したまちづくりの在り方について。

4点目は、地方分権の推進に伴う執行部・執行機関の政策形成過程への議員参画の在り方について。

5点目は、新制度に移行した正・副行政区長の適格要件と適用の在り方についてであります。

大綱2点目は、持続可能なまちづくりを見据えた財政運営について、細目3点に関して伺います。

昨年末に改定された「山元町中期財政見通し」では、令和5年度から向こう5年間の財政需要が示されましたが、その中で、予算編成の財源不足を補う町の貯金ですね、一般財政調整基金の残高、これは最終年度となる令和9年度末には今保有してる30億円、これが大分減りましてね、震災前の11億円から7億円まで落ち込むと。その後の財政運営に極めて暗い影を落としています。さきに示された答弁の、大口財政需要見込み以外にも小学校再編や消防分署の建て替え等に伴う所要額がかなり見込まれます。人口減少と少子高齢化が駆け足で進む中、持続可能なまちづくりを見据え、シビアな財政運営についての認識及び課題、対応を伺います。

細目の1点目は、身の丈に合った財政規模、そして当面以外の大口径財政需要見込み、歳入確保策について。

2点目は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率を踏まえた経常経費の在り方、とりわけ維持管理経費の縮減努力について。

3点目は、歳入確保の一端を担う各種施設等の使用料など受益者負担原則の徹底及び行政サービス水準の確保についてであります。

以上、1回目の質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、未来に向けた町政運営についての1点目、都市計画制度による将来展望を踏まえたまちづくりの在り方についてですが、都市計画はまちづくりの根幹をなすものであり、町民の日常生活に大きな影響を及ぼすとともに、地域の発展を左右する極めて重要な行政施策であると認識しております。

本町では、昭和56年3月に都市計画区域の告示がなされて以来、公共下水道や都市公園などの都市施設の整備を順次行ってきたものの、東日本大震災以降については、復興事業に軸足を置く必要があったことから、まちづくりを足早に進めてきた経緯があります。

私といたしましては、公約にもある町全体の豊かな発展を目指すためには、都市計画制度を十分に活用すべきと捉え、今年1月の議会全員協議会でご説明したとおり、来年度から立地適正化計画の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

この計画は、災害リスクをなるべく避けた避難しやすい場所に、医療、福祉、商業等の都市機能を維持、誘導し、その周辺に居住を誘導することで、生活の利便性向上と地域の魅力や活力の低下の抑制を図る人口減少、少子高齢化社会に対応するものであります。また、道路や各種建築物等のハード整備に関しても、国からの手厚い支援を受けることが可能となるほか、民間事業者も補助を受けられる特徴を併せ持っているため、町の財源に頼らず、医療、福祉等の都市機能を誘導することが可能となります。

具体的な施設整備等の展望については、立地適正化計画を作成する過程で詳細に検討していくこととなりますが、都市計画制度を最大限に活用することで、本町が発展するための潜在的な可能性を引き出し、未来に誇れるまちづくりを行うことができるものと考えております。

次に2点目、広域連携の仕組みを活用したさらなる行政サービス提供の在り方についてですが、限られた人・物・金で、今後いかに安定的・効率的・効果的に行政サービスを提供し、かつ高度化・多様化する新たな町民ニーズに対応していくかが我々住民に最も近い基礎自治体に求められた役割であり、自治体による広域連携がその有効的な対応策の一つであると認識しております。

幸いにして本町では、従来から亙理町はもちろんのこと、名取・岩沼両市を加えた2市2町による亙理名取地区に加え、東日本大震災以降においては、仙南4市9町の枠組みなど日常的にも関わりの深い生活圏域の自治体間で、定期的な合同会議の開催による情報交換や問題意識の共有、地域活性化や観光振興への取組など多方面において連携が行われてきたところであり、広域連携の下地は一定程度構築されているものと考えております。

私といたしましては、引き続き、関係自治体との積極的な情報交換を通じた共通課題に対する問題意識の共有や様々な取組を通じ、さらなる自治体間の連携を深化させ、広域連携による行政サービスの提供につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、広聴制度を活用したまちづくりの在り方についてですが、私は常々今後のまちづくりの方向性や地域が抱える諸課題の解決に当たっては、町民の皆様からのご意見やニーズ等を的確に把握し、施策に反映することが町政運営を担う上での基本であると考えております。その一環として、昨年10月から今月中旬にかけ、各地区で懇談会を開催し、各世代の方々から地域が抱える課題への切実な声やまちづくりに対する率直なご意見を直接お伺いし、皆さんのまちづくりに寄せる期待の大きさを改めて実感したところであります。町民の声は宝の山と考えている私にとって、広聴制度の活用は、町民ニーズを施策に反映させるための情報収集や、町政運営や町の施策に対する町民目線での評価を伺う上で非常に有効な手段であり、私が目指す町民が主人公のまちづくり

の実現には必要不可欠であると考えております。

私といたしましては、今後とも、懇談会をはじめとする様々な機会を捉えながら、町民の皆様の声に真摯に耳を傾けるとともに、町の現状や課題等について、情報の提供と問題意識の共有を図りながら、町が向かうべき方向性について積極的に意見交換を行い、全てにお応えするのは難しいこととは思いますが、可能な限り町政に反映していけるよう心がけてまいりたいと考えております。

次に4点目、政策形成過程への議員参画の在り方についてですが、地方議会は議会の役割と責務に基づく町的意思決定機関であるとともに、町民の意思を代弁する合議制機関でもあり、地方分権の時代にあつて、二代表制の下、地方公共団体の事務執行の監視機能及び立法機能を十分発揮しながら地方自治の本旨の実現を目指すこととされております。

また、執行機関の政策形成過程への直接的な関与は避けるべきとの趣旨等から、町が設置する法定の諮問機関または審議会等の委員に議員は参画せず、一定の距離が置かれているものと認識しております。

よつて、執行部、執行機関の具体的な政策を最終的に決定していただくに際しては、分かりやすい施策別または事業別の政策説明資料を提出するなどし、説明を尽くすよう意を用いてきたところであります。

ご質問のありました、執行部等が提案する政策形成過程への議員参画の在り方、つまり、参画する機会については、地方自治法等に規定する議案の審査等を行う場として認められた全議員が参画する全員協議会はもとより、調査権等を有する常任委員会などがこれに当たるものと捉えております。

次に5点目、正・副行政区長の適格要件と適用の在り方についてですが、行政区長及び副行政区長は、行政区設置に関する規則に基づき、地域住民との連携を密にし、町行政の民主的かつ効率的な運営を図るため、新浜区を除く行政区に原則として区長、副区長をおのおの1名置くこととしており、区長等の身分については、地方公務員法等の改正により、特別職非常勤職員の要件が厳格化されたことから、令和2年4月1日から私人としております。

ご指摘のありました適格要件や適用の在り方について、区長等は、規則の目的に鑑み、区住民の推薦した者を町長が委嘱していることから、町として特段定めているものではありません。

次に、大綱第2、持続可能なまちづくりを見据えた財政運営についての1点目の前段、身の丈に合った財政規模をどう考えるかについてですが、持続可能な行財政運営を継続するためには、町税をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、各年度の歳出予算編成に当たっては、歳入に見合った予算編成とすることが肝要であると考えております。このことを基本に、町では、毎年度5年間の中期財政見通しを策定し、一定期間の財政需要を捉え、地方債や財政調整基金の推移には特に留意し、必要に応じて年次計画の先送りや事業規模等を調整するなど、町の標準財政規模を物差しに、予算編成時点では、財政構造の観点から、おおむね適正な予算規模に向かうよう努めているところであります。

次に、当面以外の大口財政需要見込みについてですが、今年度作成した中期財政見通しに掲載されていないものについて申し上げます。主なものといたしましては、ご指摘

のありました小学校再編整備の建て替えに係る経費のほか、老朽化が著しい中央公民館や保健センター、さらには広域の施設として亶理地区行政事務組合の本庁舎や葬祭場の建て替えなどが想定されているところであります。現時点においては、いずれも具体的な方向性やその所要額等は確認しておりませんが、町といたしましては、安定的な住民サービスが維持されるよう、事業の実施時期や規模感等を調整するなど、可能な限り財政需要の平準化を図ってまいりたいと考えております。

次に、歳入確保策についてですが、本町のように財政力が総体的に低い自治体においては、依存財源である地方交付税や国・県補助金等を確実に確保することも非常に大切な視点であります。これらは国の動向などに左右されやすいことから、可能な限り自主財源を確保することが重要であります。具体策として、ふるさと納税をはじめとする寄附金収入の拡大、また新たな発想による歳入確保策として公共施設のネーミングライツやクラウドファンディングの活用など、あらゆる側面から戦略的にアプローチする必要があると考えております。町といたしましては、持続可能な財政運営を維持するため、こうした歳入確保における取組を継続するとともに、他自治体の取組等も参考にしながら歳入の確保に努めてまいります。

次に2点目の前段、経常収支比率を踏まえた経常経費の在り方についてですが、経常収支比率とは、人件費、物件費、公債費などの経常的な経費に充てられた一般財源に地方税、普通交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを比率で示したもののことであり、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示す指標であると言われております。本町における経常収支比率は、令和4年度で89.8パーセントとなっており、県内平均の92.4パーセントと比較すると2.6ポイント下回っている状況にあることから、ある程度ではあります。比較的弾力性のある財政運営が行われてきたものと言え、今年度の予算編成についても、財政の観点上、大きな変更を加えていないことから同水準で推移するものと考えております。

次に、維持管理費の状況については、物価高騰の影響等により光熱水費や施設の保持管理経費などが増加しており、この傾向は当面続くものと捉えております。このようなことから、町では、これまでも小まめな節電や物品の適切な在庫管理、施設電球のLED化など経費の節減につながる取組に努めてきたところではあります。これらに加え、旧坂元中学校跡地をはじめ、遊休資産の在り方等についても可能などころから検討を進めるなど、町全体の維持管理経費の削減につながるよう知恵を絞ってまいりたいと考えております。

次に3点目、各種施策等の受益者負担原則の徹底と行政サービス水準の確保についてですが、受益者負担につきましては、公共施設等の施設利用料等、特定の人が施設を占有して使用した場合の電気料等の経費について、施設を利用した人と利用しない人の負担の公平性の観点から受益を得た施設利用者に負担いただくものであり、本町においても、町の関係条例等に基づき利用者にご負担をお願いしているところであります。

また、関係条例の規定に従い、両公民館や町民体育館など一部の公共施設においては、町民の方がその設置目的に基づいて使用する場合に限り無料でご利用いただいております。物価高騰等の影響により施設の維持管理費が増加傾向にあることを鑑みると、料金体系の見直しの検討について将来的に視野に入れていかなければならないものと受け止めております。

その一方では、公共施設は町民の活動の場でもあり、その活動が活性化することによって町に対する愛着や生きがいづくりにも関係いたしますので、見直しを行う際は、こうした町民の各種活動の低迷につながらないように、施設を利用する方々のご意見や昨今の物価高騰に苦慮する町民の皆様全体の生活の実情等を十分に考慮しながら、行政サービス水準の維持を前提に、慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）それではですね、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は13時5分、1時5分の再開といたします。暫時休憩。

午前11時48分 休憩

午後 1時05分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大綱1から順次再質問をしてみたいです。

細目の1でございますけども、先ほどの答弁では、今回、都市計画制度の一つである立地適正化計画を作成することにより、町だけでなく、民間も有利な事業展開に、これが可能となると。そして、我が町が発展するための潜在的な可能性を引き出し、未来に誇れるまちづくりを行うことが可能となる運びとなること、安堵するとともにですね、頼もしく思った次第でございます。復興まちづくりに対して、とかく批判的な立場にある町長もですね、認識を改めるまたとない機会になったのかなというふうに拝察いたします。引き続き、秩序あるですね、計画的なまちづくりに向けまして邁進されることをご期待申し上げ、具体の再質問いたします。

震災前、丘通りでは、作田山団地なり、この太陽ニュータウンなりですね、大規模な団地整備が、また浜通りを中心に開発行為によるミニ開発団地が進められ、そして震災後は新駅を中心に3つの新市街地が集約的に形成され、地域集落構造が大きく変化しました。その変化、とりわけ開発行為によるミニ団地開発からですね、計画、都市計画的なまちづくりへの推移を町長はどのように受け止めておられるのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。震災前ですと、今言ったように、各地区にミニ開発といいますかね、どのぐらいがミニでどのぐらいが大きいのかというのはあれですけども、太陽ニュータウンなんかは結構大規模な造成だったのかなと思います。この作田山団地もそのような形で造られていった場所かなと思います。現在、震災後にですね、いろいろな諸事情があって、震災の影響もあり、人口総数も相当数減った現状の中で、今齋藤議員がおっしゃったようにですね、震災後、被災した住民の方たちを3か所の新市街地に集約したわけですけども、結局それぞれの集約した中におきましても、今現状を見の中で、私の進め方としたら、新たな新市街地、そして既存の集落をどのようにしてうまくつなぎ合わせていったらいいかと、そこに今すぐく頭を悩ませてるところでもあります。部分的な開発ではなくて、全体的にどうやってつないでいくかということが大きな課題

だとは思っているんですが、その中においてもですね、山下駅と、あと坂元駅、町の中心になる場所が2つもあるわけです。2か所もありますね。幸いにも、そこにも今回、その3つのうちの2つが集団移転場所として新市街地として形成されたわけですから、その周り、最初に造った周りの部分に関して、少しずつですね、新たに定住促進するにしても、今の現状だと、新たな新市街地も土地も、おかげさまでですね、みんな入っていただいて、今そこの中に引っ越してこようとしてもなかなか入る場所もなくですね、新たに定住を考える方がどこに来たらいいかというふうな環境をどうやって整備していくかだというふうに思っております。

そういう中で、今回も岩佐議員からも質問がありました今後の財政的な部分、町のですね、そういうことも考慮しまして、ある一定の国からの支援がいただけるような政策を取りながらの開発というところを一番のですね、手当てとして、今回このような形、先ほども回答いたしましたようにですね、その地域を指定することによって、そしてその後にはですね、計画をつくることによって、町だけではなくて民間のほうにも補助が受けられるということで、住宅だけではなくて、いろいろな形でのですね、何らかの支援がいただけるということがありますので、今後のまちづくりに役に立つと、進めやすくなるということで、今回このような形を計画したという次第であります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、ありがとうございます。

ご案内のとおり、リーダーの役割はですね、当面の課題解決、これに加えまして、中長期的な展望を示すということだというふうに言われるわけでございますけれども、さらにはこのまちづくりにはですね、地域が持つ魅力を最大限に活用し、上手に情報発信することが大切であるとも言われております。さらには、人口減少が進む中で、まちづくりの方向性というのは縮小均衡であるとも言われております。私は、にぎやかな過疎を目指し、「子育てするなら山元町」、「いちごのふるさと山元町」などを掲げ町政に取り組みましたけれども、町長自身はですね、どのような方向性を持って、どのような観点でのまちづくりを目指そうとしておられるのか、改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、齋藤議員がおっしゃったように、にぎやかな過疎、先ほども言いましたように、不幸にもですね、震災後に人口が少し急激に減少してしまったこともあります。これを今何とか増やそうと、いろんな手だて、これまでも震災後そういうことも含めて計画を立ててやってきたものというふうに私も思いますが、そういう中でですね、一気に何千人も急にまたその減った分をですね、というのはなかなか難しいというふうには思います。ですから、少しずつでもいいので増やしていく、最低限今より減らないように努力をして、さらに言えば少しずつでも増やしていくためにですね、どうやったらいいかということだと思います。で、ある程度の、今の考え方として、山元町というのは、私は決してもともとそんなに大きな町ではないというふうにこれまでもずっと言い続けてきました。15分走ると通り抜けてしまうような狭い町ですので、それをさらにですね、縮小して小さくするという考えでは、私は持っていないですね、確かに齋藤議員が前職のときにですね、町には一つの目玉が必要だと、私もそれはもうそのとおりだと思います。ですから、小さな町ですけれども、その中心になる部分というのは必要になってきます。先ほど言いましたように、私としては、こんな小さな町ですが、JRの駅も2つあります。高速道路のインターチェンジも2つもあります。国道も通ってます。そういうことがありますので、町全体を、あまり縮小する

のではなくて、先ほども言いましたように、簡単にはですね、一気に何千人とかという人口増というのはなかなか厳しいとは思いますが、今あるこの小さな町をバランスよくどうやってうまくつないでいくかということを考えたまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1点目の再質問の中でもいろいろ考え方を披瀝していただきましたけども、この際、町長にですね、確認しておきたいことはですね、都市計画的で集約的な復興まちづくりに対する認識をですね、改めてお尋ねしたいんですが、町長、この町全体をですね、1か所に集約する一極集中という発想だと問題があるというふうなことを述べておられますが、今いみじくも前段述べていただきましたが、これ全てを1か所に集約したわけではないわけですよ。宮城病院周辺地区を含めると3か所への分散集約となってるわけでごさいます、一極集中というのは、いうよりはむしろ3極、多極分散になっておるわけでごさいます、ご懸念の指摘はちょっと当たらないんじゃないのかなというような気がするんですよ。むしろ人口減少社会を見据えたですね、モデル的な取組ではなかろうかなというふうに思うんですけども、その辺の関係の改めての認識をお伺いしたいというふうに思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来私言ってるようにですね、山元町自体そんなに大きな町ではないというふうに考えております。齋藤議員がですね、3か所に集約したというところで、その3か所の集約の仕方についてです。一極集中ではなくて3か所だという表現をしましたが、結局その3か所にみんなを集めようという考えだと私は取りました。ですから、先ほども言いましたように、何もこの地、もともと小さな山元町です。被災した方たち、家を、表現があれですけどね、家をなくされた方なり、もうやっぱり沿岸部で危なくて住んでられないとか、そういう何らかの事情で移転を余儀なくされた方たちをばらばらにしてしまうのではなくて、どっか1か所に、やはりライフラインの整備なり、行政サービスの継続なり、そういうことを考えて1か所に集まっていたきたいというのは、それはもう私も賛成です。ただ、被災してない地域、そういうところの方まで将来的にここに集まってという発想ではなくてですね、やはり午前中の質問の中にもありました。住民が暮らすのにやはり高齢化も進んでおりますので、一番はやっぱり経済的な部分というのは影響してくるのかなと。そうすると、簡単に家を、1人で持つと、そういうことというのはできない。なかなか厳しい。ましてや借家に入るとなると、今住んでいる家がどんなに古くても新しくてもですね、自分の家であれば家賃はかかりませんが、借家に入れば少なからずとも家賃がかかります。そういうこともありますので、無理に被災していない今生活している方をですね、早期に1か所についていうか、3か所ですか、3か所でもいいんですけども、町のほうで何か強制的にという表現もあれなんですけど、誘導してしまうというのもいかなものかなと。私としては、先ほどから何回も言ってますが、山元町自体そんなに広い町だと思いませんので、うまく今住んでる方たちと、新しい市街地、3か所の市街地と、駅前付近ですね、そういう小さな町でも一つ二つの目玉があって、そこを中心に全体をどうやってつなぎ合わせて、バランスの取れた形でまちづくりができればいいのかなというふうに私は考えているところであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。一定程度ですね、問題意識を共有させていただきましたところで、細目の2に入りたいというふうに思います。

関係市町の広域連携なんですけど、規模の拡大によるスケールメリットをですね、生かした事業実施、あるいは適切な事業分担による効率的な事務執行、これを可能にすることから、行財政改革における歳出削減の一手法としても位置づけられておりました、行政サービスの提供に加えまして、関係市町の行財政の効率化が図られてきました。

そこで、お尋ねしますけども、この人口減少社会においてですね、少子高齢化、そして人口の偏在、低密度化等により行政コストが増大していく、そんな中でですね、限られた資源、リソースの範囲内で行政サービスを安定的に供給すると。そのためにも、やはりこの我が町っていいですか、単独の自治体だけでフルセットで行政サービスを提供するっていうのはなかなか難しいと、限界があるというふうに指摘されてるわけでございますけども、1回目の答弁でも一定程度お答えいただきましたけども、その点に関して改めて認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのとおりですね、齋藤議員がおっしゃるとおりで、限られた人員、そして限られた予算の中で、どこまで行政サービスができるか、可能かというところになります。各議会の中でも、これまでもですね、あと今回もだと思いますが、いろいろな形で行政サービスの部分のこういうことができないかというふうな形での質問もいっぱいいただくんですけども、私としては、多分これまでも齋藤議員もそうだったと思うんですけども、できるだけやっぱり何でもサービスしてあげたいというのが多分上に立つ者の、そしてこちらで行政に携わる者の考え方なんですけれども、やはりそこには限界がありまして、そのためにですね、どうやってその予算を確保するかというところが大きな課題になってきます。ですから、その予算をどう確保するかによりますが、それにも限界もあります。ですから、どうしても人口の少ない小さな自治体になると、その原資というのは少なくなってくる。ですから、国からの交付金なりなんなり、そういう部分を当てにしてまちづくり、サービスですね、行政サービスに充ててくるというふうになるわけですけども、今齋藤議員が言ったように何でもかんでもできるわけではありませぬので、これからも、ただ今までやってない部分でやらなくてはいけない部分というのはこれからも出てくると思います。その分をやはり何らかの形で、どこかを節約する。そういう部分というのは必要になってくると思いますので、これまでも、この2年間、いろいろそういうことも考えながら予算立てをしてきております。今年予算に関しても、そのようなものをいろいろと考えた末に出した予算案となっております。今後もですね、必要なところをプラスで、我慢していただくところは我慢していただく部分として出てくるかもしれませんが、そのような形で、今ある財政の中で、できる限りの行政サービスができるように工夫をしていきたいというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の答弁でですね、言うならば、今の広域連携をさらに深化をさせながら、必要な行政サービスの提供につなげていきたいというような、そういう方向性だというふうに思います。

そういう中でですね、さらなる連携というふうに考えられますのは、学校給食業務だというふうに思うんですね。亘理町さんのほうでは、今老朽化している学校給食センターの改築に向けた取組が進んでおるようでございまして、令和8年9月の供用開始を目指しているというふうに承知してるわけでございますけども、今後ですね、タイミングを捉えて、この学校給食のお隣との連携実現ですね、これに取り組む考えはあるかどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その件に関しましてはですね、実を言いますと数か月前に一度、そのようなことをですね、お隣の自治体の町長さんにちょっとお話をさせていただきました。その時点で、もう計画が出来上がってしまっという意見を、話をいただきましたですね、ちょっと残念だったなという部分はあります。これからも、それぞれの自治体で同じものを造っているいろいろな競争したりなんかするのではなくて、お互いにですね、共同でできる部分はそのような形でやっていければというふうな考えを私も持っていますので、学校給食に関しましては、現状としてはちょっと厳しい部分があるのかなとは思いますが、将来的には、学校給食に限らずですが、ほかのいろいろな部分に関しても、共同でできるものがあれば、そうやって効率化を図ってですね、財政的にも、人的にも、うまく回るようにしていければというふうには考えておりますので、常々そのような話はですね、しているところはあります。ただ現状の中で、まだこういう公の場ですね、このところを共同でこうこうこうですというところにはまだ至っていないものが多いというところがあります。ただ今後は、今後といいますか、私が就任してからのこの2年も含めてですが、そのような形で私は考えているというところであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。学校給食の関係はですね、以前から亙理町さんに問題提起してきた経緯がございますので、ぜひタイミングを捉えてですね、いい方向にお運びいただきたいというふうに思います。

そして、この広域連携に関する仕上げの質問はですね、広域連携の延長線上にあるのは、やはり市町村の合併じゃなかろうかなというふうに思うわけでございます。私ごとになりますが、町政を担って2年目となる平成23年度から亙理市の実現に向けて本格的に取り組もうとしていた矢先でしたね。よもやの大震災に遭遇いたしまして、合併推進はあえなく自然消滅した形になったわけでございます。大震災がなければですね、多分に亙理市が実現したであろうというふうに思いますと、残念至極でございます。

それはそれといたしまして、先ほど来から触れているように、人口減少が進むと、単独での町政運営が極めて困難になると。そういう我が町の行く末をですね、見据えたときに、お隣亙理町との合併は避けて通れない問題ではなかろうかなというふうに思うわけでございますけれども、町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま齋藤議員がおっしゃったように、私もそれは承知しておりました。齋藤議員がですね、町長に就任したときの公約の一つに、町村合併というのがあったというふうに私も認識しております。それが震災によって、いろいろな復興計画を進めていくのが優先された、生活再建ですね、被災者の生活再建となりわいの再生というところをイの一番にしたためにその辺が進まなかったのかなと思っておりますが、現状の中で、今現状の中では、町村合併に関して、私としてはまだ考えていないというのが事実であります。（「そこら辺のところ」の声あり）今言いましたようにですね、現状、私も、震災復興計画がほぼ終わったということもあります。ちょうどその引継ぎ段階で、これから山元町として新たなスタートを切るというところになっておりますので、今の段階で、将来的に合併がどうのというところにもまだ至ってはおりません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひ合併問題ですね、これ先を見据えてよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

最後に3に入りますけれども、今回町長就任後初となる各地区懇談会の開催があったわけでございますが、大変お疲れさまでございました。ご案内のとおり、町政運営は自治

体経営でございますので、行政と町民をつなぐ広聴制度の一つである懇談会の開催、大変結構なことであるというふうに思うわけでございます。

そこで、何点か伺いますが、懇談会の持ち方としてですね、町民から広く聞くと同時にですね、町からも町政運営に関する現状なり課題を説明、発信、共有するという。そして、その中では町と町民がですね、双方向のやり取りを通じて両者が日頃から情報を共有すると。町の経営なり、協働のまちづくりに関して、同じ問題意識を持つことがすごく大事であるというふうに言われるわけでございますけども、今回の場合の懇談会の持ち方といいますか、対応の状況をちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私といたしましてはですね、今回の懇談会につきましては、こちらからの意見をどうのこうのというところではなく、まずは現状での各地区からの問題点、疑問点、そういう部分をまずはお伺いしようということで開かせていただいておりますので、町の現状を皆さんに伝えるための懇談会ではなくてですね、今齋藤議員がおっしゃったようにですね、懇談会でいろいろな要望なり困り事をお聞きしたわけですけども、それがすぐに全てが解決できるかというところではありません。そういう部分に関しては、ある一定の回答をさせていただければならないというふうには考えておりますが、ただその時点で、今こういう状況なんで、これはすぐ駄目ですとかそういうことではなく、まずはその時点でお伺いをいたしまして、持ち帰らせていただいて、こちらのほうでまず検討させていただいて、できるところからということがありましたので、今回は町の状況がどうのこうのということではなく、まずは現状での各地域、地区、そして皆さんのそういうなご意見を伺う場として懇談会を開催させていただきました。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですか。ちょっといろいろお考えはね、あっていいわけでございますけども、一方的なあれですと、期待を持たせる嫌いがどうしても出てきますのでね、もう少し工夫されてもよかったのかなというふうに思います。

そしてですね、肝腎なことは、懇談会での、懇談会で町長がですね、直接的に把握したもろもろの内容をですね、どのように捉え、どのような手順で対処するかどうかというふうに思うんですね。町長、新年度予算、提案理由の中でですね、懇談会で把握したもろもろの件数が相当数あると。その整理に一定の時間を要するが、整理次第、この議会との情報共有を図ると述べてるわけでございますけども、そして、先般の同僚議員に対する答弁では、それが400件ほどになると述べておるわけでございますけども、議会との情報共有の機会というのはいつ頃を予定されているのか、まずお伺いたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど齋藤議員からいただいたようにですね、今回400を超えるいろいろな意見をいただきましたので、それを今まとめているところであります。現状、今議会も開催されているということもあまして、こちらとしてはですね、年度明けに、まずは議会のほうにですね、今回の懇談会でこのようなご意見をいただいておりますということをまず議会のほうに報告をさせていただいて、あと各地区のほうにも現状での回答ですかね、そういう部分は区長さんを通してさせていただければというふうに思っておりますので、その後、できるところから少しずつですね、やればというふうには考えております。ただ、数も多くですね、その場所場所でも結構な事業になる場所も、部分もありますので、その辺は今後見極めながらですね、その辺を今後ですね、

先ほど齋藤議員から言われたように、各地区の区長さんを通して説明をきちっと責任を果たしていければというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。そして、同じく予算提案理由の中でですね、議会に対しては整理に一定の時間を要すると述べて先ほど言ったようにいるわけですが、当初予算編成に際して、地区懇談会での意見・提言については、限られた予算の中で優先順位を見定めながら可能な限り予算化したと述べているわけですが、議会のほうには年度明けと、一方ではもう新年度当初予算に計上と。ちょっと整合性のない運び方になっていませんか。そういうやり方はいかがなもんかなというふうに考えるわけですが、この辺の運び方はいかがでございましょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、懇談会の中でいただいた意見の中には、もう初めてっていうことでなくて、その400何がしの要望書という要望の中にですね、結構数年前からという話のほうが多いところがあります。ですから、今回予算の中に組み入れさせていただいた部分については、当初来から、ある程度、次はここをやろうという、こういうところを進めようという計画に入っていた部分もありますので、大きな、何ていうんですかね、何千万もかかるようなね、規模の部分ではなく、本当に小さな部分だったり、本当だったらもうとっくの昔にこのぐらいはやらなくてはなかったのかなという部分なんか、そういう細かいところがありますので、大きな事業としてどんと今回組み入れているというところではなくてですね、細かいところをできるところから少しずつ組み入れたというところがありますので、そこは10月以降、懇談会を開いて、その中で言われたからやったということではなくて、その前から言われてある程度進めてきた中での部分の事業ということになると、そこでご理解をいただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の説明である程度分かるわけですが、ぜひそういう考え方も含めましてね、全協等の機会でお話をいただくと共通理解になるのかなというわけですが。いずれこの懇談会を通じましてね、聞く耳を持ち、意見要望を把握するということが大変大切なことだと思います。あわせて、大事なことはですね、そこで把握したことはやっぱり単なるご用聞きではございませんので、整理分析をされ、具体的な政策としての実現可能性をよく検討・確認すると。そして、言わば民主的に優先順位を決めることではなかろうかなというふうに思います。ただ、その際にはですね、声の大きな方の要望が優先されることのないように十分留意願いたいなというふうに思います。言葉を変えて言えばですね、よく吟味した上で、ふるいにかけるといいますか、取捨選択するといえますか、そして政策としてより高次元の物に高めると。いわゆる昇華って言葉がございませぬ。昇格の昇に中華の華。昇華させることに尽きるわけですが。そして、我々議会ともですね、情報共有しながら実行に移すということが併せて大事になるわけですが、その点についても改めて確認申し上げます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今齋藤議員ね、いろいろお話しいただきましたが、私ふるいにかけるという表現はあまり好きではないので、そうではなくて、それなりの要望、これまでどうしても復興事業を中心にずっと事業を進めてきたというところがありますので、沿岸部を中心にいろいろな事業が進められてきました。新たな、さっき言った新市街地ですね、そういう部分も最優先されて今までずっとやってきた部分がありまして、もともとあった既存の集落なりなんなりそういうところの部分ですね、やむを得ないとは

いえ後回しにしてきた部分がありますので、そういう部分を今回はもう一度、私の耳で確認をさせていただいて、それで少しずつですね、ふるいにかけるようなことをするのではなくて、ご理解をいただきながら、できるところから継続していければというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに丘通りの関係につきましてもね、ある時点から、私の時代にも視点を移して取り組んできた経緯がありますので、ぜひその延長線の中で、引き続きお取り組みいただけるようによろしくお願い申し上げます。

次の質問、細目に入る前にですね、懇談会でのもろもろの要望の取りまとめに関して、この機会にちょっとアドバイスしておきたいことがございます。それはですね、いわゆる喉元過ぎれば熱さを忘れるかのような対応にならないように留意されたらということでございます。震災前の町政運営の中でですね、定期的に取りまとめでいた各地区からの要望事項、これが山積した時期があったんですよ。それが消化不良となって町民の大きな不満につながった苦い経験があるということでございますね。聞く耳を持つことは先ほど来から大事だということを申し上げてますけども、やはり町長もどっかで触れてましたけども、町の対処能力なり、財政的な限界があるわけでございますので、これを町民の方々としっかり共有しながら、何をどこから、やはり取捨選択、これをしないと、なかなかミスマッチになりますので、ぜひこの過去の教訓を生かされですね、その二の舞とならないように各種要望の取扱い、よろしく申し上げまして、細目4のほうに参りたいというふうに思います。

この細目4の関係はですね、これ町執行部だけでなく、二元代表制の一翼を担う我々議会側、そして議員としても、執行部との緊張感ある関係を目指し、行政となれ合わないということが基本であることをですね、自ら自覚し良識ある対応が求められる立場にあるということですね、あらかじめお断りした上で再質問いたします。

ただ、ちょっと具体性に欠けた質問となったかなということで、答弁が一部ミスマッチになった嫌いがありましたので、ちょっと補足しながらお伺いいたします。

前段、細目3の地区懇談会についてなんですが、これ町執行部がですね、広聴制度を活用し開催したものであるというのは、先ほど来の答弁の中でも確認できるんですが、そこで把握したもろもろのご意見等は、これは整理検討する、優先順位を決めて予算化するという、一種の流れ、これ紛れもなく政策形成過程であるということも先ほど来確認してるつもりでございますけども、これは論をまたないというふうに思うんでございますけども、この関係改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。すみません、もう一度質問の中身を、どのように答えていいのかが。ストレートにどういうことなのかをちょっとお聞かせいただければと思いますが。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。だから、先ほど言ったように、1回目の答弁でも、1回目の答弁でもね、一定程度の答弁を頂戴しておりますけども、駄目押し的に確認させていただきたいというのは、懇談会開催する、そこでいろいろ意見をもらう、それを集約するという一連の流れっていうのは、これは紛れもなく執行部の政策形成過程でありますよねという、その再確認でございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、予算を使う以上、政策執行過程といいますかですね。ただ、大きなものに関して、どこまで、本当に小さなものまで全てということなのかどうか分かりませんが、私としてはですね、議会のほうは自分も議員をやっていた時

代ありますので、やはり議会のほうが分かっているならば、住民からいろいろ聞かれたときに、逆にですね、議員の方から説明していただけて理解をいただく場合もありますので、議会のほうにはできるだけ細かく、早い段階で少しずつ情報なり説明をできればと私は常々考えてやっておりますので、そういう中で、全てがこちらの執行部側に住民から確認されるのではなくて、各議員さんたち13人おりますので、各地区なり関わりのある地域で知っている方とかに確認をされたときに、こうこうですよというふうな説明をいただければ、こちらもすごく助かりますので、できるだけ説明なんかは、議会に対してはですね、尽くすように心がけているところでもありますし、今後もそのような形でいければと思っておりますので、何だ、予算組み立てる上でのですね、そういう部分の中に入ると見ていただいても結構だと思います。ただ、10万、20万、それこそ50万、60万の細かいところまでですね、ここの穴をあした埋めますよとか、そういうことまで説明しろと言われても、なかなかそこはそうできませんが、大きい部分に関しては、議会には説明責任はあると思っておりますので、ちゃんと説明をさせていただければというふうに考えております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今いろいろお答えいただきましたけども、そうでなくて、単純に一連の流れを踏まえたときに、地区懇談会っていうのは政策形成過程の1コマとして設けるものですよっていう、その確認ということでございます。それについては異論はないと思うんですけどね。それを前提にね、これも確認しますけども、先ほど議会と執行部の関係の持ち方ね。一つの一定のいい意味での距離を置いてという中で、基本的にこの地区懇談会に議員が参画する場合、これには該当しないんじゃないかなろうかと。一般的に、地元の議員さんが地元の懇談会に顔出しをするというのは、これはね、あれしますけども、それ以上のことはちょっといかなもんなかなと。あるいは、今回ワークショップというようなことなども、そういう機会もありますけどもね、やはりバッジをつけてる方がそこに参加して、なおさら発言するとなると、やはり発言を控えなくちゃいけない、遠慮しなくちゃいけないとかいろんなことでもございますのでね、やはり先ほど町長からお答えいただいたように、執行部でそういうものはある程度まとめて我々に説明してもらえらるわけですから、そういう機会を通じて情報共有するということは、これは一般的だろうと思うんですよ。ですから、必要以上に懇談会に我々が顔を出すというのは、これは少しセーブしなくちゃいけないのかなと、そういうふうな確認を改めてこの場でしておきたいということです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員の立場でのことを私に聞かれてもちょっと困る部分はありますが、私も議員だったということでちょっとお答えさせていただければ、そこは議員の方のモラルの中でというか認識の中で、やはり執行部から言葉で説明受けたとか、文章で物をもらおうということではなくて、直接住民の声を顔を見ながら聞くというふうな判断をしたのであれば、その議員さんは別にどこに行っても構わないのかなと。私もただ基本的にはオブザーバーとしてですね、意見を言う立場としてではなくて、その地域が、地域の方たちがどういうふうな思いでいるのかというのを聞きに行くのは別に構わないことなのかなと私としては思います。ただ、今私の立場でそれについてと質問されると、ちょっと私の立場でそこに対しては意見は言えないといいますかね、議会側でそれは考えていただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにそういう側面はあるんですが、そのために私具体的な質問

に入る前に、あらかじめお断りしてということで、この二元性の関係をお話ししたつもりなんです。当然、これは執行部だけの問題じゃなくて、議会サイドとしても主体性のある認識、判断、これがあって、我々はバッジをつけた以上、どこまで、どういう形で参画するのが基本なのか、常識なのかということをあえて。といいますのはね、やはり懇談会開催を通じていろんな声を耳にするわけです。そういうなことを踏まえて、あえてこの場での確認ということでございます。

それでは、細目5のほうに入ります。

この件についてもですね、前段のこの細目4と同様に、ちょっと具体性に欠けた質問となった嫌いがございました。補足しながら改めてお伺いいたします。

私人契約というこの新たな制度に移行した正・副行政区長ですね、これの適格要件と運用について。回答にありましたようにですね、町としても特段の定めがないということ。これは、もう言うまでもなく、品行方正な皆さん方、性善説といいますかね、これを前提として委嘱されているということでございますので、他の市町村同様、当然なことであると理解するわけでございます。ところが、現実的な問題として、さきの12月定例会で私が指摘いたしましたように、正・副区長に関する想定外のパワハラ問題、このモラルに欠けた品性下劣なことが起きてるわけですよ。しかもそれが、あのときもお話ししましたけれども、町長とよく関係のある人が後ろ盾を兼ねた地区世話人とくるから問題なわけですね。そうした現実を鑑みればですよ、何らかの方策を講じると。例えば、この品行に関して、簡単な文言を盛り込み運用すると、そういうことがあってもいいんじゃないかなと。そんなことでの改めての確認でございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今齋藤議員がおっしゃっていることは、私の認識だと、逃げるわけではありませんが、その方はその立場の中での行動ではなく個人的な対応の中でのちょっとしたトラブルがあったというふうな形で私も捉えております。正・副区長の任命に関してはですね、委嘱に関しては、各区から上がってきたものをですね、町として委嘱をしているというところがあります。新たな区長さんなり何かの改選があった場合はですね、こちらのほうから現区長さんのほうにお願いをしまして、新たな区長さんを推薦していただきたいということをお願いをしまして、区長さんのほうから、区のほうからですね、上げていただいてこちらで委嘱をしているというところがありますので、そこに対してですね、いろいろな条件をつけていくというのは、やはりよっぽど何か特別な事情がない限りですね、ちょっとなかなか難しいのかなと思いますが、その辺はですね、今後の検討課題といいますか、課題なのかなというふうには思います。ただ、現状の中ではですね、こちらからお願いをするといいますか、区長さんを推薦していただくに当たっての各種細かい条件というのはつけていないというか、ないという部分でありますので、今後の検討の一つかなとは思っています。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。なかなか問題意識を共有することができないようで残念でございますけれども、先ほど申したようにね、通常はね、こういう場面でこんなことを提起するような、そういう事態にはね、ならないはずなんですよ、どこでも。ところが、現にうちの町ではそうでない残念なことがあるから、あえて言ってるわけですよ。無理な難しい話を言ってるわけじゃなくて、ちょっとした、この品行に関することをちょっとだけ盛り込むっていうか、それが一つの再発防止なり、あるいは抑止力っていいですかね、そういうものになるんだろうというふうには思いますよね。もともとはおっしゃるよ

うに地区でそういう方にふさわしい方を推薦してくるわけですが、それが100パーセントそうであれば、それは問題ないです。そうでない。町長の耳にはあまり入っていないようなことがあるかもしれませんが、現実いろんなこと、声が聞こえてくるわけですから、もう少しね、このことについては、地区懇談会同様に、もっと前向きに捉えていただかないと、大変なことになりますよ。だから少なくともね、委嘱関係の規定に適格要件、品行に関する事項を、簡単でいいんですよ、これぜひ盛り込むべきだというふうに思います。ぜひお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、今後のですね、検討課題の一つと捉えさせていただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。極めて消極的な姿勢。ちょっと次の質問もあるので、そのことだけ申し上げて、次の大綱2の質問に入りたいというふうに思います。

少し耳が痛いようなことを端的に申し上げますので、ご容赦いただきたいというふうに思います。新年度の予算編成、言葉を選ばず言えばですね、典型的な垂れ流し、生煮え予算ではなかろうかなというふうに思います。もちろん全てがそうだというふうには申しません。遅れぎみの公約、これの履行もごさいます。あるいは、懇談会等外部からの要望なり、関係各課からの予算要求を、あるわけでごさいますけども、こういうものがですね、熟慮、あるいはシビアに査定することなく漫然と積み上げていませんか。そして、集中なり選択による重点化、めり張り、全く度外視、既存事業温存、単純に積み上げるだけ、前例踏襲で総花的なものになっているというふうに思いますけども、認識を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。予算編成についてはですね、今言葉では言われなかった質問の中にはありますが、身の丈に合った財政規模ですね、そのような形で私はやっているというふうに自分としては考えております。これまで、私たちもですね、私もですね、議員時代にやはり復興事業が膨大な予算で、それこそ50年分の予算をかけていろいろやったんだというふうな話もありました。そういう中で、金銭感覚がちょっと麻痺してたんじゃないかなというところもあったりして、これまでもですね、何度か数年前から、まず中期財政見通しと、その見通しを立ててちゃんとやるべきではないのという提案を幾度かしたんですが、なかなかそういうふうな財政見通しのあれが出していただけなかった部分があり、私になってから、とにかく今齋藤議員がおっしゃるように、予算というのはすごく大事なことです。本当に貯金があるといって使い始めたらすぐなくなります。ですから、そういうことではなくて、必要なものを必要なところにとりかきながら判断しながら予算立てをしているつもりでありますので、私といたしましてはですね、昨年中期財政見通しを出させていただいて、毎年それをローリングしていくという形を、内部としてはですね、確認をしているところでもありますので、そのような形を取って、議会にも、町民の方にも、今の財政状況がきちっと分かるような形で進めていければと思って進めているところでもありますので、決してですね、垂れ流しのようなことをしているわけではないというふうなところでもあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。中期財政見通しについては、震災後間もなくですね、県内各市町村、まだまだそういう対応していなかった頃からの対応でございますので、今の説明とはちょっと、財政見通しをですね、取り組んだ時期はちょっと違うのかなというふうな気がします。それはそれとして、今回の予算はですね、財源確保、これ二の次、不足

する分は貯金の取崩しと、そして借金を増やしてカバーすると。実に危うい財政運営となっております。いずれ町長は辞めれば済むかもしれませんが、最終的にこの放漫経営のツケを背負うのはですね、今後ますます減少する町民各位でございます。木を見て森を見ずという言葉がございます。その心は、目の前の事象に心を奪われるあまり、全体の流れ、大きな問題点に気づくことができないというふうなことでございます。まさにそうした予算編成になっていないか、改めて認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としては、先を考えながらやっているつもりであります。まずですね、いつも言うように私の信念は、まずは焦らず、慌てず、そして諦めずですので、何も急いで進む必要はないと思っておりますので、じっくりと考えながら少しずつ前に進めればというふうに思っておりますので、将来的に若い方に負担がかからないような事業計画をつくっていければというふうに常々考えているところであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から触れているように、ますます人口が減ると、少子高齢化が進むと。そういう中で、身の丈に合った財政規模の縮減、これ不可欠であるにもかかわらずですね、残念ながら全く危機感の感じられない予算編成になっているのかなど。町長公約に掲げられている財政の健全化と財政運営に携わる者の基本的な姿勢、スタンス、財政規律の保持はですね、一体どういう関係にあるのかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。財政規律の保持がどうのこうのというのではなくて、まず齋藤議員の考えと私の考えが全然違くと、認識が違ふということだけお伝えできればと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。考えが違ふんじゃなくて、町長がおっしゃってる財政運営と、財政運営に携わる立場になったときに求められる財政規律の保持っていうのは一体どういう関係にあるんですかという、別に私とどうのこうのということじゃないと思いますけど。

町長（橋元伸一君）はい、議長。財政規律の保持といいますか、先ほども言いましたようにですね、あるものを使えばいいということではありませんので、結局、その計画をつくるというのは、全てやっぱり長いスパンで、5年、10年先を考えてまずはやります。その先、30年、50年先を考えてやります。そういう中で、必要に応じて予算を歳出するわけですから、その部分は現状も考え方は私も全然変わらずですね、ちゃんと先を見据えて物やっつけていかなければならないという認識でおりますので、先ほど来何回も言っているようにですね、将来にわたって若い方たちに負担をかけるなんていうことは一切考えておりませんので、負担にならないように毎年毎年考えながら予算立てをしているところでもあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。まともにお答えしていただけなかったように思うんですが、要は、財政規律の保持っていうのは、入りを量りね、いづるを制すと、収入に合わせて支出を考えなさいという、そういうスタンスでないと財政破綻を招くことになりましてよという、そういうことでございます。

それで、具体の再質問でございますが、もちろん公約に掲げた新規の事務事業をね、積極的に取り組むということは大いに理解いたします。ただ、その大前提となるのは、そのための財源確保なり、裏づけとなるものをしっかり整えると。極力、今も申しましたように、歳入規模に合った歳出規模に収めるということでございます。そういう視点で新年度の一般会計予算見たときに、約80億円、今年度予算より若干1億6,000

万ほど下回っておりますけども、依然として総花的で肥大化したままの予算だと。先ほど言ったように、既存事業の徹底した見直しなり、スクラップ・アンド・ビルドなり、選択集中を駆使しなければですね、このままでは財政は悪化の一途をたどると、財政破綻が懸念されるということでございます。健全な財政運営を、公約を實踐する上でもですね、ここはちゅうちょすることなく思い切った歳出削減によって財政規模の縮減を断行すると、そういう姿勢が必要じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでございますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。事業に関しましてですね、やっぱりやらなければならないことが多くあります。その中で、やらなければならないことに対して、結局収入ですね、歳出に対して収入が、歳入が少ないということのご指摘だと思いますが、結局私としてはですね、貯金をためて通帳眺めながらにこにこ笑っているような、そういうふうなことは考えておりません。貯金はやはり必要なところには使わなくちゃいけないときもあるというふうに考えております。今13年たって、先ほども言いましたように、先送りされてきたいろんな事業が山積しております。そういう中で、どこを、先ほど議員はふるいにかけるという表現をしましたが、そういうことではなくて、やはり最低やっぱり今貯金を使えばできることなだから、やっておかなければならないこと、結局今やらなければ後になってもっと大変になる場合もあるわけですよ。いろいろなものがあります。ここ数年で物価が高くなりました。本当に三、四年前にやっておけば、本当に2分の1なり3分の2でできたような事業が3割も5割も高くなってしまって、今になって予算が大変になっている、そういうこともいっぱいあります。ですから、その辺を見極めながら、もう使うときには使う。しょうがない。それも将来のためです。そういう部分を見極めながら、今現在貯金も何もないのであれば別ですが、それなりの貯金、前の方がそうやって大事にしていた部分あります。そういう部分を利活用させていただいて住民サービスに役立てられればというふうに考えた予算であります。その辺をご理解いただければというふうに思います。

議 長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時20分、2時20分となります。暫時休憩。

午後2時06分 休 憩

午後2時20分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは続けさせていただきますが、より具体的に指摘しながら見解を伺います。

来年度予算案ではですね、歳入不足、この一般財政調整基金、真水分ですね、町が自由に使える部分、これ30億円から7億5,000万円を取り崩すと。このペースですと、町の貯金は9年度末までの4年間で、ほぼほぼ底をつくこととなります。一方で、借金となる町債の額がですね、一昨年度4億6,000万、今年度6億2,000万、来年度8億4,000万ということで、年々増加していると。そのため歳入予算規模に占める繰入金、いわゆる各種基金の取崩しですよ。そして、町の借金というのは町債、

この2つを合わせた割合っていうのは、一昨年度12パーセント、本年度18パーセント、新年度予算、実に21パーセントと増加の一途をたどっているわけでございます。

時間もちょっとなくなったので、改めてお聞きしようとした部分もあえて触れますけれども、税収にしても、今まで13億円、ずっと頑張ってきたのに、ここに来て残念ながら減少傾向ですよ。そして、当面以外の大口需要がこれも相当見込まれると。たとえこの有利な起債を活用してもですよ、このまま単純にいくと、令和9年度以降、町の会計は火の車になりかねないと。転ばぬ先のつえという、こういう言葉がございすけども、それこそ危機感を持ったですね、シビアな行財政に取り組むべきであると思っておりますけども、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今齋藤議員がおっしゃったとおりであると私も思っております。基金、先ほども言いましたようにですね、今あるからといって使い始めたら切りがないといいますか、すぐになくなってしまいます。中期財政見通しは、議員の皆様、そして一般の町民の皆さんにお知らせするだけでなく、自分の気を引き締める部分もあります。そうやって今の計画を続けていってしまえば、そのように三、四年で貯金がですね、1桁になってしまうという数字も出てますので、そう簡単に収入と歳入、税収を1億、2億と簡単に増やせるものではありませんので、逆に言えば、かかる分を何かで節約していかなくてはならない。あと事業もそれなりに縮小していかなくちゃいけない。それは自分の中でも認識しているところであります。

一昨年その12パーセントという数値に対してはですね、国からのたしかお金が2年分だけかな、まとめて1回入ってきた部分があって、そこで1回ちょっと縮小しましたが、昨年と今年ですね、先ほども言いましたように、ちょうど復興事業が終わりつつあって新たなステージへということで、私もスタートを切ったわけですがけれども、今やらないとどうしても将来にツケが残ってしまう部分があったりもしましたので、ちょっと貯金を取り崩してやらせていただいた部分もあります。将来のためですね、先行投資と考えて予算を組んだところもありますので、今後はですね、今齋藤議員がおっしゃったように、財政見通しの中でそういう数字がちゃんとはっきりしておりますので、それは来年度以降はですね、考慮しながら、必要に応じた予算の組み方をしていくというふうに考えておりますので、その辺はちゃんと認識をしておりますということを伝えておきたいと思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、細目の2に入りますが、本町の経常収支比率、県内平均より比べやや下回っているの、比較的弾力性のある財政運営が行われてきたということでございすけども、時間がないのでちょっとその関係、確認したいところはしよってですね、経常収支比率なりの中で、私とりわけ維持管理費の縮減努力を取り上げておったんですが、その一つとしてね、トイレ整備があると思うんですけどもね。このトイレ整備、昨年の6月定例会で補正予算が否決され、12月定例会で請願が不採択となったにもかかわらず、今回の当初予算計上となっているわけでございす。一体全体、そうした経過を踏まえた場合ですね、じっくり検討すべきと思うんですが、当初予算計上に併せて課長会議等などの内部検討の機会というのはどれほどあったのか、確認をいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。トイレに関しましてはですね、これは先ほどもちょっと言いましたが、新規事業ではなくてですね、もともとあったものを壊すときに再建しないでし

まった部分がありますので、これによって困ってる方がいっぱいいます。解体したときもですね、なぜ直したものを壊すのか、壊すのであれば、町の事情で壊すのであれば、将来的に不便をかけないようにちゃんとしてほしいというのは、当時の議会のほうで、みんなで一致して出た意見だったというふうに私も認識しております。ですから、このものに関しては、先ほど言いましたようにですね、壊したときに造ってれば多分半分か3分の2ぐらいの予算でできたのかなというふうには思っておりますが、それがやっぱりどうしても時間を置いてしまったがために、何らかの事情でそういうものになったんだとは思いますが、ただ現在でも、それによって不便を強いられてる方もおりますし、何のためにあそこに慰霊碑を造ったのかと。今山元町では中浜小学校も含め、どこの自治体でも言っているのが、やはり今後未来に向けて、この災害をどう継承していくか、その事実をですね。それで、この間、県のほうの、県知事の、新聞にも載りました。小学校6年生で、その事実を知らない子供が多過ぎると。山元町の場合は、防災訓練なんかしておりますし、授業なんかでも取り上げてますので、多分ほとんどの子供はそのことは知らない子はいないと私は思っておりますが、そういう形で、各小中学校からも、今中浜小学校なんかに大勢の視察、子供たち、来ていただいております。その後に慰霊碑にも来てお参りをさせていただいたりしております。そういう中で、やはり不便をかけているという事実がありますので、やはりこれは再建は絶対するべきだという判断をしたために、あそこにトイレを造るという判断をした次第であります。課長会議の中でも、その都度ですね、課長会議、月2回あります。毎回毎回トイレの話ばかりするわけにはいきません。ただ、昨年6月にそういう事実がありましたので、その後は何度か、そのことについては、今回の議会に提案するというのもきちっと会議の中では説明しております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。課長会議の中で話じゃなくてね、経緯経過を踏まえたときの検討をどのくらいして、これはやっぱり必要だねと、計上しようかと、そういうことをどの程度されたんですかということをお伺いしましたけど、今のはそういう回答はございませんでしたし、あるいはね、あそこの撤去のいきさつ、それは私と現町長が一番分かっているわけでございますけれども、それは時間がないのであえてここでは触れませんが、具体の質問しますけれども、なぜかある新聞社がですね、トイレ問題に異常なまでに熱の入れようでございます、度々大きく記事として取り上げられるせいかなですね、ちまたではトイレ町長との声がささやかれております。それもあながちうそとは言えないところがあるのかなと。現にね、トイレ整備の動きっていうのは、今のこの大地の塔への整備、そして少年の森の新設と、茶室のほうにもトイレができると。さらには先月の全協で、町長は、地区懇談会の要望を受けた形でのトイレ整備云々かんぬんということで、何かトイレ町長の異名を取る勢いであることは間違いないんじゃないかなと。しかし、それでよろしいんですかと。トイレ整備に前のめりになってる場合じゃないというふうに私思いますよ。だから、先ほどから木を見て森を見ずというような言葉もあえて使っているわけですよ。いかほどの人が困って、いかほどの利用があるのか。あればいいのは、それはそのとおりですよ。とにかくトイレ整備に前のめりになってる場合じゃないと思いますけれども、改めてその辺の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。トイレ町長と言われてるというのは初めて聞きました。トイレ町長でも何でもいいんですけど、先ほどから言ってるように、私は必要などころに必要

なお金はかけるべきだと。これに関しては、もともとあったものをなくしたわけですから、そこにやっぱり再建すると。トイレというのは、やはりね、必要ないものですか。ずっと何にもトイレに行かないでいられるんですかね。慰霊碑に関してはですね、やはり多分その場にはないと分からないと思うんですけど、結構多くの方が来てまして、やっぱり来る中でですね、トイレがなくてひどいという話が出るから、慰霊碑のある市町村で、トイレがない町っていうのは、たしか山元町だけだというふうな私認識してるんですね、間違いでなければ。ですから、これは、新たなものを造れと言ってるんじゃないで、多分前職の方も必要だからあそこに、トイレがあるところに慰霊碑造ったんだと思うんですよ。ですから、トイレ以外にと言われますが、その当時にさえちゃんとしてれば、こんな多分今騒ぎにならなかったと。私もトイレ町長と言われなくて済んだのかなというふうには認識しておりますが、別に私はトイレ町長でも何でもいいので、これに関してはですね、私としてはやはり必要なものだと思って今回も提起させていただいておりますので、先ほど来言ってるようにですね、何のためにあの慰霊碑があるのか、造ったのか、そういうことをちゃんと判断をして、今回の予算についてもですね、ご理解をいただければと。このことに関しては、先日全協の中でも1時間以上かけて説明をしたつもりでおりますので、その辺ですね、皆さんの本当に良識ある判断でですね、ご理解をいただければというふうに思います。トイレに限らずですが、これからも、私としては、必要であると思うものはできるだけ理解をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、その辺、お願いをしたいというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。時間も限られてきましたので、少し、この辺でというふうに思いますが、時間があればね、もう少しお話したかったんですけども、とにかくね、インフラね、下水管しかりね、あるいは人口が極端に減る。いわゆる割り勘要員が、私は前から言ってるの、割り勘要員が減るわけですからね。やはり受益者負担なり徹底していかないとまくないと思いますよ。その辺はね、何か将来を視野に入れてというふうなことでございますけども、ぜひ全体像をしっかりと把握して予算化されるようお願い申し上げます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。11番岩佐孝子です。ただいまから、令和6年第1回山元町議会定例会において、1件、2点について一般質問をいたします。

今年のお正月元旦は穏やかな朝を迎えました。しかし、16時10分、石川県能登半島では、マグニチュード7.6、最大震度7を観測した能登半島地震が発生し、死者241人、重傷320人、住宅も全半壊約2万棟、道路は寸断され、土砂崩れ、地盤沈下などによる損壊と甚大な被害を受けております。お亡くなりになられた皆様、ご冥福をお祈りいたします。そしてまた、被害地の皆さん、一生懸命頑張っております。お見舞いを申し上げます。

我が山元町からも、避難所運営、被災家屋調査のため、職員派遣、災害見舞金送付や、役場や公民館などに募金箱を設置し募金活動を実施しております。また、町内からは、支援を受けていた団体が被災地との連絡を取り合い、すぐに復旧・復興に駆けつけております。また、2月の学習発表会で、坂元小学校5年生は、能登の小学校に、中学校に

ということで、募金活動を展開してくれております。それで、現在では町内の小・中学校でも募金活動を実施しており、防災教育の一環として、以前、我が山元町にあります遺構中浜小学校を訪問した珠洲市宝立小中学校へ届ける準備をしております。以前、中学校の卒業式のときに、ある校長先生がこんなことを言うておりました。ご支援をいただいたことを忘れることなく、恩返しではなく後々までも恩送りを忘れないでほしい。つまり、思いやりのバトンタッチを何百年、何千年後にもというメッセージを語ってくれたのを思い出しております。

我が町は、多くの方々が、温かいご協力、ご支援によって、このように震災から立ち上がり、町はすっかりきれいに整備されてきたように感じます。しかし、行政、町民が一体となり、汗を流し、汗をかいてきたのでしょうか。町民の声を反映したものと言えるのでしょうか。コロナ禍が少しずつ終息し、少年野球をはじめ、多くの方々がスポーツを楽しむ姿、ダンス、文化活動が再開されてきておりますけれども、震災前の活気は戻ってきているのか疑問でなりません。

現町長は、10月から2月までの二十数回にわたり開催した町長との懇談会を機会に、多くの住民の方々からの要望をどのように政策に取り入れていくのか、反映していくのかについて伺いたく、一般質問をいたします。

甚大な被害を受け、復旧・復興、そして再生へ向けて取り組んできた13年間、この間、被災による人口減少、少子高齢化が顕著であります。しかし、町内には多くの資源があります。この資源を生かし、きらっと光り輝き、活気あふれたまちづくりを目指し、次の件についてお伺いいたします。

まず、1点目ですけれども、活気あふれたまちづくりをつくっていくため、1点目、子育て環境を図るため、「定住促進事業」についてお伺いします。

2点目は、地域コミュニティーを図るとともに、災害時における情報発信のため、ラジオ局設置の考えはないかについてお伺いします。

以上2点、よろしくご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、活気あふれたまちづくりについての1点目、子育て環境整備を図るための定住促進事業についてですが、本町の移住・定住対策は、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的として、現在の移住・定住支援補助事業を平成20年度から継続して実施してまいりました。特に震災後は移住・定住支援補助金制度を多くの方にご活用いただき、その転入実績は昨年度末現在304世帯、840人に達しており、平成28年度から6年間の社会増につながった大きな要因となっております。

新婚・子育て世帯に重点を置いた本制度については、転入者を呼び込むだけでなく、町内にお住まいの新婚・子育て世帯が住宅を購入する場合にも活用できることから、転出抑制と若者の地元定着による地域活性化につながっているものと認識しております。

現行の移住・定住対策につきましては、令和6年度までを事業期間とした制度設計であるため、今後については、視点を変えた移住・定住の在り方を含め、国の動向や現在策定中の第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、町民の皆様からいただく意見等を参考に事業内容を工夫してまいりたいと考えております。

また、新年度の新たな試みとして、坂元地区内の新たな居住環境の整備に資するため、

元坂元中学校跡地を活用し、子育て世帯を意識した宅地として当該用地の測量及び概略設計業務を進めてまいります。

次に2点目、情報発信のためのラジオ局設置の考えについてですが、東日本大震災発生当時、ラジオ局の立ち上げに精通した方々のご協力もあり、発災から10日後に、りんごラジオの名称で、町が臨時災害FMの免許を取得するとともに、長岡移動電話システム株式会社FMながおかに業務を委託し、町民スタッフの協力を得ながら運営するなど、平成29年3月31日までの約6年間にわたり、震災からの復旧・復興状況等の情報発信に努めたところであります。

一方で、地域コミュニティーを図ることを目的としたコミュニティ放送局については、市区町村内の一部の地域において、地域に密着した情報を提供するため、平成4年1月に制度化された超短波放送局、FM放送局であり、地域の特色を生かした番組などを通じて地域の情報を発信することができる民間の放送局であると認識しております。

このため、平常時におけるコミュニティ放送の有効性は理解できるものの、民間企業等が免許申請をする際には5年間の事業収支を含む事業計画等の作成が必要となるなど、免許を取得するためには一定の課題もあると考えておりますので、設置については他自治体等の動向等も踏まえ研究してまいります。

なお、災害時においては、臨時災害FMを速やかに立ち上げられるよう、専門的な知識のある団体と災害協定等を締結するなど、伝達情報手段の多様化を図れるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の再質問を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。再質問をさせていただきます。

今まで何度となく同僚議員からの一般質問や坂元地区行政区長から提案・要望されてきた元坂元中学校跡地の利活用について、ようやく、ようやく、坂元地区内の居住環境整備に資する坂元地区定住促進事業の測量、概略設計業務事業計画を令和6年度に2,100万が上程されました。今までは、私はもう見捨てられてたのかな、もう駄目なのかな、そういう気持ちでございました。でも、今回、この事業を推進していただくことにより、人口の増加、そして坂元駅を中心に、南インターチェンジを中心とした坂元に副都心としての機能が発揮できるのではないかとという希望が湧いてきました。

そこで、1点目の子育て環境整備を図るための定住促進について伺います。

事業計画の概要なんですが、これについては、元坂元中学校の北側のところは崖地ですよね。そして、危険地っていうことから、用地を活用するための測量設計業務が必要であると思うんですが、昔建っていた校舎、そして体育館周辺の町有地を含めたものの測量設計となるのかどうか、それを確認させてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。周りのですね、今言った崖地がありますので、あとは高台に昔体育館の建っていた場所ですね。そういう部分も含めまして、やっぱり安全・安心に暮らせるというのがまず基本ですので、そういうことを含めた部分での広範囲での測量と、最低限のですね、測量となりますので、そこまで含んでいると考えていただいて結構でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうしますと、あそこは大体、住居、居住地っていうことを中心に考えるということで捉えていてよろしいんでしょうか。その辺についてご回答願

ます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今のところですね、高台もありますので、そこも含めて、どの辺まで住宅地として、まず何区画ぐらい取れるかといいますかですね、そのような形での確認をまずはさせていただいて、それで調整池とかも造らなくてはいけない部分もあると思いますので、その場合ですね。その辺の測量というふうに考えております。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。ようやく13年目にして、平成27年だったでしょうか。南保育所再建、それがずっと出てました。それでもずっとずっと訴え続けてきても、今までは見向きもされませんでした。ようやくここに来て、「子育てするなら山元町」、坂元にもどうにか明るい兆しが見えてきたような気がします。どの地方部でも、人口減少が顕在し、我が山元町においても、高齢化率が42.2パーセント、出生率は1.29で、県内30位であります。人口増加は、子育てしやすい環境と言っていますが、山元町はこれまで子育てしやすい環境にあったと認識は私はできていないんですが、町長はその辺どのように捉えておりますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。どこまでを100パーセントと考えるかだと思いますが、今のところですね、現状で言えば、ある一定の住みやすいという部分では満たしていることが多いのかなとは思いますが。ただ、どうしても、そこまでいってもですね、さらにやっぱりいろんなところが見えてきますので、やっぱりもっともっとというふうにだんだんだんだん増えてくると思いますので、現状としてはですね、決して何もしていないわけではなくて、これまでもですね、いろいろと対応して、それなりの施策はやって講じてきたものというふうに考えております。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。前回の岩佐哲也議員の中にもありましたけれども、保育所の質問もありました。そして、人口がどんどん減ってきているけどもっていうんですけれども、実は、新地町で、前にも言ったと思うんですが、新地では330人受入れ可能に対して利用者が284人という、ちょっと余裕のある保育所なんですね。人口も増えてるんです。っていうのは、あそこに住宅地を建てたことによって、そこで子育てしやすい環境ということで、そこに、保育所に入る子供たちも多くなったというふうに聞いて、福田地区には1区画300平米、約90坪ですね、20戸販売して子育て世代の生活環境を整備したがために、非常に多くの若者たちがそこに定住してくれたというふうになっております。なので、そういう新地、そして長野県の南箕輪村ですね。そこでは、子育て環境である保育所整備によって若者、子育て世代が増加しているんです。年少人口が15.4パーセント、高齢化率は実に23.9パーセントだそうです。そして、生産年齢人口比率は60.7パーセント。やはりここは、南箕輪もですね、あんまり恵まれたところって私は思っていないんです。東京から車で約3時間、名古屋まで2時間。それを考えたら、仙台から1時間足らずで来られる、自然環境に恵まれているというふうなところありますので、ぜひですね、この元坂元中学校をきちっと利活用できるようなものにできれば私は人口増につながると思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。やはり今議員がおっしゃったようにですね、今回はそのためにこのような測量のための予算を計上させていただきましたので、とにかくプラスにつながるように、この測量費がですね、無駄にならないように今後考えて進めていければというふうに考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。我が山元町もですね、昭和50年代から平成10年頃までは移住者がどんどん増加して、約1万9,000人くらいまでの人口になったわけなんですね。震災によって、1万、約もう5,000人が転出してしまったりして、1万2,000人を切ってしまっています。でも、立地条件、そして自然条件とかを考えたならば、私は南箕輪にも負けないような移住者を呼び込むことができるのではないかと思うんですが、そういうふうなことを考えて、ぜひですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、今、坂元送迎ステーションを設置して、あそこからつばめの杜保育所まで送迎バスを出してます。でも、前の一般質問では、ゼロ歳、1歳、2歳児の子は、こちらに送迎しなきゃならないっていうようなこともありますよね。なので、やはり、より安全な、そしてさっきですね、さっきの齋藤議員の中で、リスクが少ないっていうふうなところでの建設っていうふうに考えたならば、つばめの杜よりは絶対にリスクは少ないと思うんです。建物を建てて1.2倍の広さで津波が押し寄せるとなったとしても、あそこには私は行かないのかなというふうな思いがありますので、リスクの少ないところに、そういう環境の整ったところに、ぜひ保育所建設を切に要望するものでありますが、その辺についての考え方を再度確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。場所に関してはですね、今岩佐議員がおっしゃったようにですね、場所的には少し道路よりも高くなってますし、津波浸水区域にも入っておりませんので、ただ裏山の土砂災害というところだけがちょっと懸念される部分でありますので、そのようなことも含めてですね、今後とにかくいろんな面で前向きにっていうかですね、何をするのがいいのかというのを今後、ただ先ほど齋藤議員にも言われたようにね、あんまりいろいろこう言って期待を持たせるだけで終わって駄目ですよということもありますので、その辺はしっかりとこちらのほうで考えてですね、計画をつくっていければというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。何度となく裏切られてきたっていうふうにしか私は思ってません。保育所再建要望も出ました。そして、地区行政区長さんたちからも要望が出ていました。選挙が近くなると、造るような方向性のことを打ち出し、そのままずっと来てました。でも今回は、あの元坂元中学校、旧坂元中学校に、今のところ、前のところに移転するとき、地域の方々からはこんなことを言われました。「なあ、あそこに学校が建つからと思って一生懸命協力して自分の土地も提供してきたんだ。でも、あっちに行っちゃうんだよな。今度、あそこを使うとしたならば、子供たちの歓声が聞こえ、そして次代を担う子供たちが何かできる、そんな施設を造ってほしいな」。そのとき私は、高齢者施設、福祉施設、そして思いやりのある子供たちを育てるため、そこに高齢者の福祉施設と保育所なんかを造れたらいいなというふうな思いがありました。

ぜひ、坂元を副都心とした位置づけと考えているならば、ぜひ保育所建設を望むものであります。そして一日でも早いスケジュール、計画をして、実践していくべきではないかというふうに思いますが、かけるところにはやっぱりかけなきゃなんないんです。本当は、南保育所再建すればこんな問題なかったんですよ。先送りをしてしまったがために、こんなふうに坂元から人口がどんどん減ってしまいました。

そして、ここでもう一つ、この前、磯区に行ったとき、20代の若夫婦が、「ここ自然いっぱい町だから引っ越してきたんだ。こういうところで子供を育てたいと思って来

たんですよ。でもね、保育所に入所できないんです」。そう言われて愕然としました。待機児童です。でも、先日、子ども家庭課で確認をしたら、4月からは全員入れるというようなことだったので、ちょっと一安心です。でもやっぱり、いつでもおいでって言えるような環境をつくっていくべきではないかと、そういうふうなことを思い、子育て環境の整備をぜひ、この定住促進事業、坂元地区の定住促進事業の完遂を見るまで頑張っていきたいと思っております。無駄な金ではないと思います。どんどん進めていただきたい、そんなふうに思っております。

2番目、地域コミュニティーのためのラジオ設置です。昭和30年代から設置されていた有線放送は、町内の情報提供には大きな役割を果たしておりました。しかし、昭和55年12月23、24日の大豪雪により、電柱・電線が寸断されてしまうなど甚大な被害によって廃止となってしまい、地域情報の提供が取得困難となっております。

しかし、東日本大震災を機に、災害FMのりんごラジオが開局され、地域の情報がタイムリーに、そして詳細な情報提供、住民の生の声が届けられ、地域コミュニティーが図られ、地域活性化につながったと思っております。しかし、町の復興に一定のめどがあったということで、議員有志からの要望むなしく、平成27年3月に閉局されてしまいました。

私は、先ほどの高橋議員の回答の中で、災害が起こってすぐについていうふうなことだったんですが、町民に寄り添い、活気あふれたまちづくりをしていくためにも、地域コミュニティーを図るために、災害時における情報発信のため、ラジオ局設置の考えはないかということを考えております。その辺について、回答にもありましたけれども、再度お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答しましたが、災害時ですね、FMラジオの役割というものは本当に大きなものがありますので、これからもですね、すぐに、13年前は本当にそこに精通する方がたまたま町内に住んでいてですね、それでその方のおかげで、たった10日ですぐにりんごラジオというのが、災害FMがですね、立ち上げることができました。これは本当にありがたかったなというふうに今も思っていますので、それが今後何らかの災害が起こったときに、すぐに立ち上げができるようにですね、関係団体の方たちと何とか協定でも結べればなというふうには考えております。

通常からのFM放送と地域コミュニティーを図るということでのお尋ねであります、それなりの効果はあるのかなとは思いますが、先ほども言いましたように、民放ラジオというところで、いろいろな規制・制約がありまして、ラジオの立ち上げに関してはなかなか厳しいところがあるのかなというふうに考えておりますので、町として、行政として、現状でですね、FMを立ち上げるというところはですね、ちょっと考えていないというところになっております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。パソコンやスマホ、タブレットなどからの情報提供はしているとはいうものの、高齢化率が高い我が山元町では、スマホもいじれず、タブレットどうすんのって言いながら使えない方々が非常に多いです。広報やまもとだけでは提供できない情報、ローカル情報を適時に的確に発信していく必要があると思われま。

回答の中に、民間がっていうふうなところ、民間企業等がっていうことだったんですが、県内では、県内というかほかのところでは、第三セクター的なところでやっているところもあるんですね。そういうことも、第三セクター、民間に全て委託ではなくて第

三セクター方式は考えられないのか。その辺は検討したことあるかどうか確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでですね、通常のFMラジオをとすることを考えたといえますかですね、いなかったの、その検討ということすら、第三セクターなりなんなり、行政側でラジオ局を立ち上げて放送しようというふうな認識というのはですね、これまではなかったかと思えます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。隣の県の福島県の国見町では、ラジオ課っていうところを設置しましてですね、週1回金曜日に情報を発信しているようです。県内でも、県内もそうですが、県内ではコミュニティ放送、コミュニティラジオ、しているところが今十数か所ですね。12局だけなんですけれども、ほかのところを見ますと、民間でやって、もう100パーセント民間でやっているというのは沖縄だけのようです。そして、宮城県内では、民間がもちろん多いですが、第三セクター、NPOというようなところでやっておりますので、その辺もですね、隣接市町村とやはり連携を取り合いながら、ぜひということをお私に念じております。

今回の能登半島が地震発生しました。そこで感じていることは、実はゆうべも能登の珠洲市に行っている若者から電話が来ました。みんな情報が錯綜してて。山元町のようにラジオがあったらこんなことにはなることはないだろうなというふうな声がかれました。電話がありました。住民の方々へ地域の情報が提供されず、住民がどのように対応したらいいのか、戸惑いや不安がいっぱいです。災害が起こってからでは遅いんです。やはり起こる前にもう一度ラジオ局を私は立ち上げるべきだと思うんですが、その辺の研究、そして隣接市町村と話を考える考えはないか、お尋ねしたいと思えます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回ですね、何だ、隣だと互理でね、FMやってましたが、何か閉局ね、するということちょっと話を聞いてますので、そのFMの運営というのも結構大変なのかなと、厳しいのかなと思えますので、絶対ないとは言えないのかもしれませんが、いざという時のためにね。ただ現状では、まだ隣と、隣といいますか隣接市町村とですね、提携をしながら共同で運営するなり、FMを新たな形でやっていくかどうかというところには、まだ至っていないというのが現状であります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。平成29年ですか、29年に閉局したFMりんごラジオなんですけれども、29年の2月ですね、だったでしょうか。2月の20日に電波局へ、当時3人で、もう閉局するという回答をした後に、2月の27日、被災者支援の総合交付金事業の報告、文書を受け取っていたにもかかわらず、課長会とか何かにもかけて閉局してしまったということがありました。非常に私は残念でならないんです。あれがコミュニティFMに移行していたならば、もっと地域の活性化につなげていたのではないかと、そういうふうに思って私はやみません。そして、多くの町民の意見、声を聞くことができるのではないかと。まちづくりに参画しているという意識の人が多くなり、その意識の醸成がなされるのではないかなというふうに思うんですが、その辺については、ラジオをさておいても、その辺の考えについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ラジオに関しての、やはりメリット・デメリットはあると思えます。ただ、先ほど来回答してるようにですね、現状でのFMラジオの再開といいますか開局というところは、ちょっと今のところですね、町としてはまだ考えていないというところになります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほども言ったように、やっぱり災害が起きてからでは大変なんですよね。たまたま平成23年にはすぐに動いてくださった方がいて、長岡とのつながりがあったり、そういうことがあったのでできたと思うんですが、やはり平時のときからそういうふうな心がけが必要ではないかなというふうなことを私は求めておきたいと思います。そして、一人一人が活躍できる場を設けて、活気あふれたまちづくりを目指していけるのではないかという思いから、私は今一般質問をさせていただいております。

ゆうべ、本当に、企業から派遣で石川県の金沢に入り、そこから珠洲市に4時間をかけて支援に行っているという若者から電話がありました。もう少し何かできないかな。今度、この地であるの惨事が起こったならって思うと、いても立ってもいられません。そういう意味からも、転ばぬ先のということもありますので、ぜひ隣接市町村と力を合わせながら、県、そして国を動かすようなことで、災害時におけるラジオ設置ではなくて、平時のときからそういうものができるようなことを願っております。

そして、1週間後の11日には東日本大震災から13年。地元の大学生、関東地方の大学から、ただいま、お帰りっていう会話がちょこちょこ聞こえるようになってきました。足を運び、供養の準備をしてくださっている大学生、この町が大好きだからと言って、来たくなる町、住みたくなる、住んでよかったと思える、そんな活気ある町をつくりたいと思います。

町長が10月から各行政区をくまなく職員と共に歩いていて、小さな声にも耳を傾け、そして誰一人として取り残さない、誰もがきらりと輝き、活躍できる山元町。50年後、100年後もみんなが自信と誇りの持てる町、夢と希望の持てるまちづくりをみんなで作って上げていくべきだと私は思っています。ぜひ子供たちにも声を聞いてください。子供たちの声も聞いてください。そして、この町に生まれてよかった、この町に育ってよかった、この町で、孫、ひ孫と一緒に住めてよかったなって思えるような、そんな町をつくっていきたいと思っております。

ケニア出身のワンガリ・マータイさんはこんなことを言っています。何かを変えようと思ったら、まず自分自身を変えることです。未来はずっと先にあるわけではありません。未来は、今ここにあるんです。将来実現したい何かがあるなら、今、そのために行動しなければならぬ、そう思います。ぜひ、保育所建設、そしてラジオ開局を目指し、尽力していただくことを望み、私の一般質問とさせていただきます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は15時25分、3時25分であります。暫時休憩。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。3番遠藤龍之。2024年第1回山元町議会定例会に当たり、

町民の皆さんが要望をする当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりに関わることなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、介護保険事業の取組についてであります。

国は、来年度以降の訪問介護基本報酬の引下げを考えているようですが、今介護保険事業は深刻な介護職員不足であります。中でも訪問介護は人手不足を訴える事業所が全体の8割に及び、関係職種でも群を抜いており、ホームヘルパーの有効求人倍率は1.53倍と激増しているようであります。ヘルパーの不足や高齢化の影響で、訪問介護事業の倒産は過去最多を更新しており、要介護状態になってもヘルパー不足で必要な訪問介護を利用できない事態が進行していることが伝えられています。この現状を踏まえ、町での訪問介護の取組状況、そして課題について伺います。

2件目は、老人福祉対策の拡充についてであります。独り暮らしの高齢者が安心して暮らせる対策の一つとして、独り暮らしの生活実態等を確認しながら、以前あった養護老人ホーム梅香園などのような施設を再建する考えはないか伺います。

3件目は、「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向けた取組についてであります。町は地区懇談会を実施し、町民も「新たなまちづくり」に期待を寄せています。町長は、共に町の未来を切り開いていくためにも、引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち、笑顔が輝く「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向け取り組むとしていますが、「新たなまちづくり」を進めていく上で、町民との間で情報の共有が重要であると考えています。その施策の一つとして、町民への情報提供の事業として、以前あった日常的な町の情報発信としての「有線放送」、「りんごラジオ」等を再開し、町政、議会の現状、動きなどの情報を町民に提供し、「町民が主人公のまち・山元町」の実現に生かしてはいかがか、お伺いいたします。

以上、3件を質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、介護保険事業の取組についてですが、高齢化社会の進展に伴い、介護従事者の処遇問題や人材不足については、全国的に喫緊の課題であると認識しております。

また、町内の介護サービスを提供している法人にアンケート調査を行った結果、一定程度の法人が人材に過不足がないと回答しているものの、人材確保が課題と回答する法人も見受けられており、介護人材不足は本町においても重要な課題であると捉えております。

このような中で、処遇に直接関わりのある来年度の国の介護報酬改定は、国の賃上げ目標を反映したプラス改定ではなく、一部でマイナス改定が示されたところであります。特に、訪問介護については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活する上で必要なサービスであります。昨年度決算の居宅介護サービスにおける利用件数は延べ2,460件で、最も利用実績のあるサービスとなっていることから、人材不足が要因でサービスが受けられないという状況は避けなければならないと認識しております。

町といたしましては、引き続き、県において実施している介護人材確保や介護離職防止のための事業について、町内介護事業所へのさらなる周知等により、利用促進を図るとともに、亘理郡介護事業所連絡会での情報共有や介護事業所への訪問を通して課題やニーズ等を把握しながら、介護従事者の人材確保と処遇改善に向けて、国・県へ働きか

けてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、老人福祉対策の拡充についてですが、本町における高齢化率は、昨年3月時点で42.2パーセント、独り暮らしの高齢者世帯の割合は18.6パーセントとなっており、老人福祉施策は町にとって大変重要な課題と認識しております。

独り暮らしの生活実態の把握については、民生委員の活動に加え、地域包括支援センター及び社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターによる見守り活動や支え合い活動等を通して確認はしておりますが、十分な把握には至っていないのが現状でありますので、引き続き連携を図り、生活実態等の把握に努めてまいります。

また、養護老人ホームを再建する考えについてですが、養護老人ホームは虐待など生活環境上の理由や経済的理由により、自宅での生活が困難な65歳以上の高齢者が市区町村長が行う老人福祉法第11条に規定する法的措置により入所する施設であります。

現在、県内には養護老人ホームが9か所設置され、定員681名に対し526名が入居している状況を踏まえ、以前あった養護老人ホームの再建に関しましては、震災時の経緯や町内の社会福祉法人等への意向を確認しながら必要性について判断してまいります。

次に、大綱第3、「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向けた取組についてですが、日常的な町の情報発信としての有線放送について、情報発信の手段としてSNS等が普及している現在において、40年以上前に廃止した有線放送を再開させることは、あまり現実的ではないと考えられます。

情報発信の手段としては、今後も町広報紙やホームページをはじめ、SNS等を活用し、町政、議会の現状、動き等の情報を町民に提供し、「町民が主人公のまち・山元町」の実現に努めてまいりますので、ご理解願います。

また、りんごラジオについてですが、岩佐孝子議員への回答と同様となりますが、コミュニティ放送局は、地域に密着した情報を提供するため、地域の特色を生かした番組などを通じて地域の情報を発信することができる民間の放送局であります。

このため、平常時におけるコミュニティ放送の有効性は理解できるものの、民間企業等が免許申請取得をするためには、一定の課題もあると考えておりますので、設置については、他自治体等の動向等も踏まえ研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。取りあえず、過不足はないということで、今のところ問題なしというようなお答えだったのかなと受け止めましたが、世の中ではこういった施設が倒産・閉鎖等々という動きも見られる中で、山元町は、その辺の動きはどうなってるのか。事業所の増減ですね、分かれば、分かった上で。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうよりお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。町内の訪問介護事業所なんですけれども、今のところ登録されているのが5つの事業所ございまして、実際に町内の方がサービスを受けるということになると、ケアプランを作成します。そうすると、町内の事業所以外の事業所のほうもですね、山元町のほうに来てサービスを提供しているというようなこともありますので、上限という答えにはならないかもしれないんですけれども、作成上は十分な今のところサービス提供できているということになります。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今なぜ確認したかといいますと、私の近くに施設があったんですけども、2年くらい前に閉鎖したというようなこともあったから確認したんですが、事業所、施設が減ったとしても、今ところ両町間といいますかね、近場で助け合ってるっていうか、という中で、今、現人材についてはちゃんとした対応ができてるということでよろしいかと、そのように受け止めました。

あと、今現状は、そういうことでサービスに影響はないということなんですけど、これまた世の中の動きの中で、社会福祉協議会が、これは全国的な話なんですけど、この5年間で約220か所、訪問介護事業についてですからね、社協の中の、社協が潰れたっつうんではなくて、それが220か所が廃止・休止というのが伝えられているんですけど、山元町の場合、その現状はね、今また今のね、話でね、訪問介護事業についてなんだけれども、についてだけなんだけれども、その辺の心配・不安はないのか、現状どうなのか、これは社協についての確認なんですけど。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。実際、社会福祉協議会で行っている訪問介護事業所の状況まで正確に把握はしていないところではあるんですけども、実際のところ、やはり民間の業者と同じようなサービスを提供するというようなことがありますので、そこはうまく共存して町内であれば事業展開を図られているんじゃないかなと考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。要は、社協はやっぱり地域のね、中心をなす事業体、その辺のね、そごが揺らぐと全体に影響してくるという不安・懸念があるんで今確認したんですが、その辺については大丈夫だと。町として、最終的に町が責任ですからね。直接やんねけどもね。ということで、町の責任として、町の今の状況では、町として十分対応できるということでよろしいのかなということ、よろしいんですという先ほどの答えでしたからね。それは了解といいますか確認しました。

次にですね、計画、最近よこされたというか、今回提案されてる計画についてだけではないんですが、この間の経緯についてもなんですけど、この中でのまず訪問介護の記述の部分ですね。そこのところで、施策の方向ということで、利用頻度が高く、今後も増加傾向にあると予想されます。そのため、これまでの利用実績と今後の動向を踏まえ、安定的に適切なサービスを提供し続けられるように提供基盤を確保していく必要があります。今後は、より質の高いサービスを提供するため、引き続きサービス提供事業所との連携強化を図っていきますというふうに言ってるんですけど、そして、その下に、計画値、将来推計、数字を挙げて示しているんですけど、この辺の関係なんですけど、前の計画、この実績値、まずこの実績値が2,697、んだがら、手元、あるね。2,697.6。だけど、先ほどの回答では2,460どがってなってる。この辺の関係、ちょっとこまいとこなんだけれども、あるいはこの2,460というのが、その前の22年度のやつ数字なのかどうか、その確認だけ。そうです、ああですでいいです。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。先ほど町長申し上げました答弁の内容の2,460件については、令和4年度の実績になっております。今年度の見込みは、ここに書いてます2,697くらいを見込んでいるということで、よろしくお願ひします。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、ここで示されている人数ですね、154どが160、これがその前の計画では130人台だったと、後から確認すれば分がんだげっども、その辺のね、考え方といいますかと、あと、この154たら154に対して、対応できるヘルパー数というの、もう当然こういう数字出してんだがら、それもあると思うんで

すが、そしてそれを知ることによって、先ほど言ったね、現状が改めて確認できるというふうに考えてるわけですが、その辺の数値は取ってますか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。人数のほうですけれども、確かに130、令和3年度ですと131くらいなんで、増える見込み。これについては、やはり高齢化率と、あとは介護の認定の関係ですね、その部分で若干見込んでいるというようなことになりますけれども、事業者等とはですね、まだこの計画は共有しているところで、意見をいただいているところではあるんですけれども、そこで充足するかどうかというところまでは、結論ってというか調整は図られてはいませんが、先ほど言いましたように、ほかの事業所とか、いろいろな部分で、必ずサービス提供するように訪問介護事業所と契約できるような体制は取ってまいりますので、その部分では安心していただければなというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。安心できない、不安だから、懸念を持ってっから今確認してるんだげっども、というのはね、今問題になってるのは、ホームヘルパーさんも減ってるんです。そして、減ってる内容が、高齢化してるそのヘルパーさんがね、というのと、併せて低賃金。今回問題にしてるのは、来年度からのね。何でこの問題今回取り上げてっかつつと、介護報酬引下げっていうのがもう明確にね、示されて、この国会通ればなんだけっども、通ればなの、通んなければまだ今の状況なんだけど、今でもまだ低い水準だという、訪問介護員についてはね。それで、そういうことがあって、どんどん減ってきてるということも示されてるんです、いろいろ指数的にね、研究。のときに、今は大丈夫、今は充足つうかね、今のね、ヘルパーさんの、山元町内でなくてヘルパーさんの年齢構成がどうなってるのがどかね、どういう賃金体制の中でやってんのがっていうごどを、町がその辺の情報を知っておかないと、そして知った上で対策・対応を取ってないと、今現状は大丈夫だけでも、大丈夫だけど、今後ね、面倒見るっちゅうかね、対象者は増える中で、面倒見る人は少ねぐなるということが、今全国的に懸念されている問題だから今確認してんだけども、だから山元町の場合どうなんでしょうかねというごどなのね。改めて確認します。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。実際のところですね、その賃金体系とか、そういう年齢構成までは把握しておりませんので、今後ですね、介護事業所と連携する機会もありますんで、その際にちょっと確認しながら進めていきたいと考えます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。多分ね、これ深刻な問題になろうかと思えます。全国的に、だからもう各社、マスコミでも、どこでも取り上げでる問題なんですね。もう去年あたりから取り上げでんだげっども、というくらいにね、これはもうかなり現実化つうかね、する。もう目の前の問題だというふうに、全国的に、全国的にというかね、国もどこも捉えている課題だと思います。ですからね、そごはね、もう本当に先々、この町責任、行政がね、そういうまずは調査しながらね、確認しながらね、そういう事態が起きてても対応できるように、その辺は確認しておく必要があるということ、それは答え求めません。そういうことはする必要があるということね。

あとは、今度、仮、あれ話になるんですけども、全体の話なんだけっども、全体つうかね。政府は、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにという理念を掲げている。これは多分町もさっきの回答の表現の中にあっただがらね。これ、こういうことで間違いないでしょうかという、これ確認です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町としてもですね、やはり住み慣れた場所、やっぱり年取れば取るほどやっぱり今住んでいる場所に対する愛着というのは強いというふうに思いますので、住み慣れた場所で最期までといいますかね、地域でというのが基本だと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方針の下で取り組んでいけど、こういうね。その際、先ほど言った危惧、懸念というがね、そういうふうになったときに、基本的に今やってんのは町直営でなくて事業者がね、各事業者の中でそういう崩壊が始まって、もう応えられないというふうになったときに、町としてできることはあるか。例えば、具体的、簡単に、金のこと言うとね、金あっちゃ使って駄目だ、こっちゃ使って駄目ってね、今何かいろいろ考え方ある人もいっと思うんだけども、この福祉に関してはね、これは考えられてるのは、何で、支援、町としてできるのは俺は金くらいしかねえと思うんだけども、実際自分で直営でやってるわけでねえがら、ほいなふうに。その辺は、町長、もし、これ仮定の問題になるわけですが、その辺もしあれば、もうこいつは仮定、想定だから答える必要がないということでは、それも立派な答えです。ということで、まずお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がですね、問題にしているといいますか、今回の国の方針の中での報酬の引下げという部分に関しては、私としてもちょっとやっぱり「ん？」とこうね、なぜという部分は感じております。それに対して町としてできることといえば、多分議員が言いたいのは、下がった分を何とか町で補填をしてというところなんだと思いますが、その辺はですね、今後の国とか県ですね、状況を確認しながら、こちらのほうで判断していければと。ただ、やはり高齢化が進む中で、特に山元町の場合は高齢化率も高い。元気で長生きというのが一番いいわけで、元気であっても、やっぱりそれを見守っていくというか、そういう中では、訪問介護というのは大事なことなのかなというふうに思いますので、その辺に対する重要性というのは、しっかり考えてはいきたいというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで進めてください。進める、んだね。

次、2件目に入ります。老人福祉対策の拡充について、これも福祉関係なんですけど、これは具体的に養護老人ホーム、以前あった梅香園を再建してはどうですかという質問なんですけど、できませんというね、非常にね、さらっとした回答をいただいたわけなんですけど、これについても、この必要性っていいですかね、これ以前あったんです。しかも梅香園、80名なんです。それにプラスケアハウスとして福寿の園、こっちはほうは少し高いお金でっていうふうなね、それが30名、が浜のほうにあって、みんな豊かとまではいかねげっども、守られた暮らしをして、お年寄り暮らししていたと。それが震災でね、流されたということなんですけど、この辺の取組についてなんですけど、これまでちょっとね、何つうがね、数字のね、確認なんだげっども、一番最初ね。独り暮らしの現状で高齢化率が、高齢化率が42.2パーセント、独り暮らし18.6パーセントっていう数字なんだげっども、私計算すると18.99パーセントになんだげっども、あれ何に基づいてこの18.6パーセントなのか、ちょっとそこだけを確認したい。1パーセント違うからね。1.何パーセント違うから。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）こちらの数字ですけれども、県のほうに最終的に報告している3月末時点、令和5年の3月末時点の数値を基に計算、はい。令和5年、昨年度ですね、昨年

度末時点で計算した数値となっております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。あのね、この数字については私12月にもやってんだけど、そのときの、いいんだけどさ、こんな程度の。まず、4,822世帯の中の916名。916名というのはそっちからもらった答えなんだよね。だから、多分分母んなんのか、世帯のほうが違うのかなというふうに。ただ、今後のね、対策・対応を進めていく上で、この1.5パーセントぐらい違うんだよな。1.4パーセントが、3パーセントくらいね。おっきいから、数字。この辺は正確に取って、そしてその現実に対してのほうの対策・対応ね、取っていかなければならないだろうということでの確認でした。それは改めて、あとね。

それからですね、独り暮らしの皆さんの生活の実態の把握、把握できません。できていませんということなんだけども、この辺ちょっと町の関わりがちょっと薄いのではないのかなという不安・懸念から確認するんですが、答弁では、独り暮らしの生活実態の把握については民生委員の活動に加え、地域包括支援センター及び社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターによる見守り活動や支え合い活動等を通して確認しているが、十分な把握に至っていないというのが答えなんです。把握しなくちゃ駄目ではないのっていう意味から確認するんですが、ちょっとこの辺のね、よく見守り見守りっていう言葉は聞くんですけども、その実態がちょっと十分見えてこない。具体的な活動、あるいは体制っていうのをこれまで何がの資料で示したことがあるのか。あるいは、あるいは、俺ちょっとこいつ全部まで見てねけど、この中でちゃんと明記さってるのがどうがね。もしさってんだったら、さってるでいいです。それなら立派なこって、あと俺が見ればいい話だから、その辺について確認します。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。こちらの数値のほうですけども、計画書のほうには記載はされていないです。ただ、計画を策定する上で、相談件数というような形で、それぞれ地域包括支援センターと社会福祉協議会等々での実績等を私たちのほうでは把握しているということで、それがちょっと手元に資料ありませんけれども、700から800件というような積算になってました。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺についてはね、先ほどの災害等々の話どがね、やっぱこれ、これは絶対つかんでおがなくなっちゃならないね、数値でないのかなと。いうのはですね、やっぱり最近結構そういう事故死、あるいは入浴中に亡くなっている方が、私たちの___でも最近だけでももう2件あるんですね。ということ、入浴中のついたら、元気な老人つうがね、寝たきりではないんだよ、少なくともね。独り暮らしだったから、そういう人たちもね、町の責任としては守っていかなくてはならない対象であるというふうに思うわけですが、そうしたときに、そういう人たちをどういう形で守るのがというごどだど思うんです。そのために、そのために、この実態をね、つかんでおがないと、対策も講じられないでしょうということからの確認なんだけども、今の時点ではもう確認できでねっていうことだね。これはね、ぜひね、もう確認すべきだということは強く求めておきます。あと、その際の責任体制っていうがね、行政とこの人たちのつながり方、よくね、ちゃんと連携してます、会議を持ってます、共通のねっていう答えが出てくるんだけど、この件に関してはどうなのか。さっきな答え言ったんだっけがわ。ちよっともう一回、言ったんだら、これちょっと聞き、あいづしたら確認します。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。いろいろな様々な場面です、情報というのが入って

きておりますので、当然包括支援センターと町のほうでは情報を共有してですね、そういった部分の連携を取りながら、万が一そういうような案件があった際には両方で訪問を行ったりとかですね、そういった部分で共同して行動を行っているということになります。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。そこに行く前にも、その前にちょっと体制等々つうの確認したかったんだげっど、そいづ答えもらったつけがや。そのほか、何だ。コーディネーター、生活支援コーディネーターによる見守り活動、支え合い活動を通してやってるつうことなんだげっども、生活支援コーディネーターによる見守り活動ってどういうのが、支え合い活動ってのは、これさ載ってなければいいつったんだな。載ってればだな。載ってるの、ここに。載ってるんだったらいいわ。載ってるのね。（「載ってるんじゃないですか」の声あり）何だよわ。入ってると思いますって、あなたたちつぐった計画書だからね、こいづね。はい。いいす。いいす。何がいいすかつうか、その程度の受け止め認識であればね、ちょっとね、ちょっと不安になってきます。ここ、ここ多分重要な動きだと思うのね。そこんごはね、ちょっとね、強く指摘しておきます。そしてね、これ町長に聞くとね、やっばこういう実態をどう思われますかって、独り暮らしでね、こんなもろもろのあいづね。抽象的でいいです、抽象的ですね。今まで出できたごどで判断していただければ。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるようになりますね、やはり今何度も言ってるようにね、山元町の場合高齢化率が高く、そして独り暮らし、あとは高齢者の2人暮らしというのが多いんで、やはり誰も知らないうちに何かがあってはというところがありますので、やはり議員のおっしゃるようになりますね、十分な把握に今後ですね、しっかりと努めていかなければならないというふうに考えますので、課長のほうからもあったようになりますね、今後ですね、さらに連携を図りながらですね、情報を収集して十分な把握に努めていくようにと考えます。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方々を、助けるつうどおがしい、救済するつうのもちょっとオーバーかなと思うげっども、ための今見守りでも今十分なね、対策講じられてないというときに、とりわけこの入浴中の死亡どがつうのではね、やっばり養護老人ホーム梅香園のようなね、施設というのが非常に重要になるんじゃないのかというふうに考えざるわけだげっども、そして山元町の場合は、何だかんだ言って、以前に80名の梅香園というのがあって、あどはケアハウス、ちょっと金高いんだげっども福寿の園というどごろもあって、この山元町のご老人、老人に対しては、ある程度守られてきたという実績があるんですが、まず、取りあえず、そのやるやらない、さっきなできないって簡単に答えられたんだげっども、まず1つはね、養護老人ホームのねっていうのは何なの、どういう施設なのっていうのはちょっと失礼なあいづ質問なんのがな。一応ね、一応でない、町の方針としてもずっと掲げられてきた施策なんです、養護老人ホーム。たまたま部屋掃除したら出てきた。これはね、山元町の一番最初の新高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、これ平成12年の3月、介護保険制度ができた。これが、こんどぎ初めて、これ新となってるげっども、これが1期の計画なんですね。そして、このときの記述を見ると、養護老人ホームの記述を見てみますと、まずは介護支援づくりのための事業メニューというのはいっぱいあるんですが、その中のうちの一つに、介護保険法定外の施設サービスのための施設の充実、施設の充実ということで、その当

時もうあったんですよね。養護老人ホーム、ケアハウスが挙げられているんです。その平成22年ね。こんどぎあったのね。こんどぎ80名って。そして、それがね、ちょっとね、毎年毎年でなく每期毎期が、ちょっと表現が薄くなったり厚くなったりしてするだけっども、毎回ちゃんとこの養護老人ホームのことについては載せてるんだね。町の施策として挙げてるんです。これが今回いただいた今後のやづ、9期目のやづなんだっども、8期目も同じなんです。9期目の記述。これあなたたちつぐったんだよ。あなたたちっていうが町でつくったやつだからね。ここでは、高齢者の居住安定に向けた取組の推進ということでもろもろ説明してんですが、老人ホームに関する供給目標など必要に応じて県と連携を図りながら定めていきますと。

この中で、これは居住の場の確保ということと、もう一つは、養護老人ホーム等の措置というごどで、独立して掲げられているんですね。そこには、身体上、精神上等の理由や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を対象に、養護老人ホームの入所支援を行っており、関係機関が情報を共有することで、対象者への必要なサービスの提供に努めていると。今後の方向性ということで、民生委員や保健師などが地域の見守りの中で生活実態の把握に努め、措置の必要な高齢者には施設入所を行いますと。ちゃんとここでもう、もう一回見守りの中で見つける、見つけるつつうがね、ちゃんと方針として、独立した方針として掲げている活動、取組の一つなんです。先ほど言ったね、実態調査ね、というのは既にもう計画としてこう上げてるんです。それは当然のことながら、8期の中にも当然掲げられてます。7期にも多分掲げられてる。にもかかわらず、取組まれていなかっ、十分ではないという表現から見ると、そしてこの間のね、やり取り、今のやり取りの中でも、ぱっぱとした回答がないというのは、多分この辺の取組は薄かったのかなと。という中で、現状の中で、それが原因でなったということではなくて、そういう状況の中で、そういう不幸な出来事も生まれているし、今後も多分考えられるだろうというふうに考えるわけですが、話がどんどん、何のための計画なのかね。っていうごどはね、あえてここで確認したいと思います。ぜひ、自分たちがつくった計画なんだがら、それに合わせた取組をするべきだ。これは数十年にわたってね、十数年にわたって養護老人ホームについては全くね、そういうことで手つけられてこながったんだがら、あったものがね。そして、そういうね、不幸が生まれてるということを考えて、これまた、なかなか大変だと思う、だがら。でも山元町の場合はあったわけだからね。だから、それを本当に投げておいていいのかどうかということは、多分これは財政的にも多分ね、多分その保障というか、一応措置事業だから、その辺のね、あれはあつと思っただけっども、それにしたって十分な金はね、回ってくつか、その辺はね、その世界はよくね、いろいろある世界だがらなんだけど。ということでね、そういうことで、やっぱこれは、やっぱ進めていただく必要があるなど言います。ちょっとしつこいようなんですが、そのために、先ほど確認したね、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにっていうのが国の理念であるし、町でもそれに基づいた、この辺の取組をしていくかと思うんですが、やっぱこれ、今のようかね、現状・実情が確認できたとするならば、するならば、やはりこれは以前あった再建に取り組むべきではないのかということ最後に確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。震災以前ですと、社会福祉法人のほうでですね、運営をしていただいております。で、震災によって被災をして、その後再建をしないでしまったと

いう部分がありますが、諸事情によって法人のほうで再建を断念したものというふうには思っております。町としてね、今後、その部分をどのようにカバーといいますかね、震災前も町内よりも町外の方が多く入所してたという実態もありますので、詳細といいますかね、新たに、議員がおっしゃるようになりますね、養護老人ホームがですね、今町で現状でどのようにしたらいいのかという部分について、現状ですと一番近い場所だと名取市に施設が2つあるだけです、あとは仙台、あと隣の角田ですかね、角田に50人規模の施設が1つあるということで、それ以外はそんなにはないですよ。そういう中で、先ほども最初の答弁にあったように、一応入所の枠は、遠くてもね、あることはあるんですが、町として今後どう取り組んでいくべきかというところは、今後の検討課題かなというふうに考えます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。終わっかど思ったんだげっども、検討する際には、ぜひこの住み慣れた地域で最期まで暮らせるように。やっぱり今々の話聞くと、そういう人たちはやっぱり山元町で住みたいと思っているにもかかわらず、ほかに強制的にという表現が悪いですね。そごしかねんだがら、施設にお願いしなくちゃならないような状況になった人は泣く泣く知らない土地に行って最期を過ごすということになるかと思えます。政府もこれ言ってんだから、これはやっぱ国の責任でつうことになれば、町だけでなくてね、そういうごどについてはやっぱ町からも強ぐね、申し上げで、山元町の場合は以前あったんですから、その辺も含めて考えて、やっぱり検討するという事なんで、検討するときにはそういうことも含めて考えて対応していただければと、対応すべきだということ、この件については求めておいておきます。

次に3点目に入らなげっども、まだいいの、こいづは。俺の、喉乾いたんだな。3点目についてなんです、この件につきましてはね、先ほど来いろいろ議論されておりました。本当に重要な課題なのかなと。広聴の在り方について、活用したまちづくりの在り方について、町長、町は、今後のまちづくりの方向性や地域が抱える諸課題の解決に当たっては、町民の皆さんからのご意見やニーズ等を的確に把握し、施策に反映することが町政運営を担う上での基本であると考えているということで、町民の声は宝の山と考えていると考え、広聴制度の活用は、町民ニーズを施策に反映させるための情報収集や町政運営、町の施策に対する町民目線での評価を何う上で非常に有効な手段である。そして、町の現状や課題等について、情報の提供と問題意識の共有を図りながら、町が向かうべき方向性について積極的に意見交換を行い、町政に反映していけるよう心がけてまいりたいというふうには、町のね、姿勢を、広聴活動についてはね。と併せて町の情報発信、それから、その情報発信の中でいろんな仕組みがあるわけですが、ここの中で言ってるのは、あとは岩佐議員のあれではラジオ局、何ていうんだ、さっき、そういう施設、りんごラジオみたいなものの設置を求めていたわけですが、そして、そごがら情報提供すると。そして、町も、町民も同じ土俵というか、同じ共通の認識の中でまちづくりを進めていくということ、多分強調してるのかなと、町はですよ。と受け止めたんですが、そういう受け止めで、理解でよろしいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。とにかくですね、何らかの形で、町民にですね、現状をやっぱり理解していただくための発信っていうのはしていかななくてはいけない。ただやっぱりその優先だったり、あとはラジオ局だったり、そういう部分に関しては、なかなかちょっと今現状ではですね、厳しい状況にあるというふうには感じておりますので、今あるも

のをSNSなりね、インターネット、そういういろんな部分を通じて、今回の議会も今インターネットを通じて放送されてるわけですけども、そういうものを通じてですね、知っていただけるように、こちらとしては今現状としてはですね、努めていくしかないのかなというふうに考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほども出てきたんですが、SNSどがね、そういうので情報を得られる人って、どのくらいいると思われませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただ、やはり確かに年を取ってきてなかなかそういうのが難しいとね、私もどっちかっていうとそういうふうなIT関係のほうにはちょっと疎いほうなんですけど、やはり、ただ、そうは言いましてもですね、それができない何人かのためにですね、どこまでこちらとしてほかの対応といいますかね、部分を使っていくかなんですが、先ほど言いましたように、もしインターネットなりSNSが使えないのであれば、何か違った形でのですね、情報の発信、そういうペーパー、逆行しますけどね、今ペーパーレスの時代ですから。ただ、でもそういうことができない人のためには、やはりそういうふうなものも使って何らかの形でお知らせをするしかないのかなと。どうしても今の現時点では、ちょっとやっぱりラジオ局を立ち上げるとか、有線放送を復活させるとか、そういう部分に関してはちょっとですね、町としては厳しいかなというふうには感じてます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これについても以前はあった施設なんですよね。あと、有線放送ってばかにさったんだげっど、今どき有線放送なんていう答えをいただいたんだげっど、でもあんどぎの有線放送は結構活躍したと私はそういう記憶があるんですけども、その後少し間を置いてりんごラジオというのがね、これは災害で出てきて。あれは本当に有効にね、この町の状況、あるいはもう議会の状況どがが本当にリアルタイムで流れていて、そしてそういうことがあって多分町民の皆さん、被災受けたんだげっど、後ろ向きにならないで、前向きになって、このまちづくりがね、できたのかなと。そういう大きな役割を果たしているというのが、実際このラジオ局つつうのはね。今後のね、まちづくり、今後もこれからどんどんどんどんやっぱり難しくなるね、いろんな金の問題から、何の問題、いろいろ心配してる人いっぱいいると思う。という難しいまちづくりに直面つうがね、取り組んでいく際に、やっぱり町民と一緒にって取り組む必要があるということももう随所で語られていることだと思っただげっど、その際、同じ認識、あと意見の違いもあるよ。立場の違いもあるんだげっど、同じ共通のといで、町側、町民とね、という環境をつくる必要があるんでないのかなと、その環境をつくる一つの手段の一つでそれがあんのがなというふうに思っているんですが、そういう、そういうふうな捉え方、でざる、でぎないは別にして、そういう、そういういった設備のラジオ局等々の役割があるのではないかなというふうに思うんですが、その辺の理解はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来、言ったようにですね、ラジオの本当に大切さといいますかね、そういうのは実感として感じているわけです。住民に対するいろいろな町政なり、町のそういう発信についてはですね、議員の皆さんも町民の代表としてこの場に来ているということもありますので、私も懇談会を通じてですね、少しでも皆さんの意見を聞いたり、こちらの話をしたりもしますので、議会議員の皆さんもですね、できれば住民の方たちとそういうふうな場を設けていただいて、町のいろいろな出来事をです

ね、発信していただけると助かるかなというふうに思いますので、ご協力をいただければというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜ必要なのか、重要なのか。とりわけ今のね、山元町を見てみると、非常に重要なことと私は思ってるんですが、今の山元町の現状を考えてみますとですね、今の議会の現状がね、もう不正常的な形で動いてると。議会とか各種委員会での意思決定、機関決定が、ある一部の力で覆されるという、議会運営上あってはならないことが続いている。最近の事例を見ますとね、先ほどトイレとかって話出ましたが、この請願審査をめぐる問題が挙げられます。先ほどもまた新聞報道のことがあったようなんですが、新聞報道では、委員会の審査では採択すべきものとされたが、本会議では反論が相次ぎ、委員会の委員長も不採択に回り、採決で賛否同数となり議長裁決で決まったとして、住民からの請願不採択とする報道があった。これらの背景には、何回かここでもね、議論になってるんですが、少数意見の留保が保障される手続に不備な点があり、委員長報告が未成立のまま、委員長から議長への報告となったが、成立していない委員長報告を議題としたことがまず問題であると。これはまだ解決されておられません。しかしながら、この未成立の議題ではありますが、本会議では、委員会の審査で賛成した2名の委員と採決を取りまとめた委員長まで……（「遠藤さん」の声あり）はい。

議長（菊地康彦君）通告外でございますので、方向を変えてお話しください。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、ごめんなさい。これは通告外ではありません。通告してます。このね、ラジオ局の必要性をね、必要性を、うるさいですよ、これね。必要性を、必要性を確認する意味で、（「それは分かります。それは分かりますけど」の声あり）そのための事例として、いや、これはね、詳しくね、だから、こういうね、議会の異常さを町民の皆さんに分かってほしいということが、もう大きな目的の一つにあります。一緒に考えましょうねということで、まずこの未成立のものを委員会でね、確認しようとしたら、それももう決まったことだと。委員会そのものも成立していないという今異常な事態が続いています。また、この件につきましてはね、（「事例は短くお願いします」の声あり）広報・広聴委員会でも同様な、同様なことが起きてる。いや、退場でいいですよ、退場だって。どうぞ退場させてください。私はね、正常。（「方向を変えてください」の声あり）今なぜ必要なのかと。こういった広報・広聴活動がね、なぜ必要なのかということでの理由を、その根拠を述べているんです。広報・広聴委員会とも事実に基づかない表現があり、委員会で検討の結果、問題のある表現を削除、訂正するという委員会決定が、これまた一部圧力と思われるからで……（「遠藤議員、方向を変えてください」の声あり）また、委員会の運営にも問題があり、機関決定が……（「遠藤議員」の声あり）意思決定が覆されるという事態も生まれている。（「方向を変えてください」の声あり）方向ってどういうふうに変えればいいんですか。（「通告どおりに変えてください」の声あり）通告を、通告どおり……（「根拠は分かりました」の声あり）ラジオ局がなぜ必要なのか。そして、そういう情報提供がなぜ必要なのかということの重要性を、今こういうことがあつたら、だから……（「それは分かりましたので、短く論点のほうにお願いします」の声あり）終わります。何のための、何のための審査だったのか。議論だったのか。議会そのものが否定されるという異常な事態が続いておりますが、町長が進める新たなまちづくりを進めていく上で、町民との間で情報の共有が大事と考えておりますが、こうした議会の動き、実態をリアルタイムで町民に情報提供し、町と町民が共通

の認識の下で、実のあるまちづくりの実現を強く、もっとね、いろいろ、だっとうるせえんだもん。発言妨害つうがね、近いようなことが後ろでありました。以上です。

議長（菊地康彦君）回答はよろしいですか。

では、3番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月6日水曜日午前10時開議であります。

午後4時19分 散 会
